

令和3年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和3年3月4日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 長田悟君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 齋藤恒夫君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 元吉宏行君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 大森基彦君
観光商工課長 高橋吉造君	会計課長 土屋英二君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 屋代浩君
水道課長 大野弥君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

---

議 事 日 程

議事日程第3号  
第1 一般質問

---

開 議

令和3年3月4日(木) 午前10時開議

○議長(黒川民雄君) おはようございます。

ただいま出席議員は15名全員であります。よって、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長(黒川民雄君) 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、照川由美子議員の登壇を許します。  
照川由美子議員。

[4番 照川由美子君登壇]

○4番(照川由美子君) おはようございます。会派新政みらいの照川由美子です。

3.11東日本大震災から10年。今、私たちが直面している最大の課題は、新型コロナウイルス感染症拡大防止です。医療の逼迫は、都会だけの問題ではなく、本市においても1月半ば、近隣病院の空きベッドがなく、感染者が入院できないという厳しい医療状況に直面しました。また現在、コロナは私たちの命を脅かすとともに、多岐にわたる活動や経済を停滞させ続けています。

この難局を、様々な対策と連携によって乗り越えられるようお願いしながら、そして医療関係者、皆さんに感謝しながら、質問します。

1、勝浦市における新型コロナウイルス感染者等への支援策について。令和3年3月3日現在、本市における感染者数は、27人と聞いています。その中において、自宅療養者や濃厚接触者への支援対策を中心に、4つの視点から伺います。

①自宅療養者と濃厚接触者の調査・把握について。これまでに保健所が行ったベッド確保に向けての入院調整による自宅療養者数と濃厚接触者数、及び濃厚接触者を絞り込むための調査方法について、把握していることをお聞かせください。

②PCR検査の現状と各機関との連携について。現在までのPCR検査の実施状況及び保健所、医師会等、各機関との連携をどのように行っているのか、伺います。

③消毒命令に関わる支援・連携について。保健所から感染者に対し、消毒命令書が発出されますが、消毒命令に関わる保健所の指導体制についての連携・課題をお聞かせください。

④感染者・自宅療養者及び濃厚接触者への支援について。感染者には就業制限通知書が発出されますが、その期限が終了しても、様々な事情で雇用開始にならない場合、時給で生計を立てている者にとっては、さらに厳しい生活状況となっています。既に6月議会において条例化されている国民保険傷病手当金の支給等、生計の支援をどのように行っていくか、伺います。

また、自宅療養者及びその家族が濃厚接触者にあたる場合、家族は自宅待機となって、買物等の必要な外出ができなくなります。千葉県においては、自宅療養者への宅配支援対策がありますが、本市は、この点においてどのように取り組んでいくのか、伺います。

2、JR外房線運行及び駅構内の安全・利便の確保について。令和3年3月13日のダイヤ改正により、木更津から安房鴨川～上総一ノ宮間で直通運転を実施、新型車両によるワンマン運行が開始されることを受けて、2つの視点で伺います。

①ワンマン運行に関わる安全の確保について。外房線における野生動物による衝撃被害状況を調べたところ、2020年度は10月末までに52件発生。内訳は鹿23件、キョン16件、イノシシ13件。そのうち大原から安房小湊間で44件発生、全体の85%を占めています。多くの業務と安全確認をこなさなければならない運転士に、これらの事故対応は大きな負担となり、2次災害の可能性もあり得ると考えます。

地震、豪雨などの自然災害や車内トラブル、急病人対応、そして、これらの衝撃被害等も踏まえ、運転士以外の乗務員、車掌添乗を要望できるか、伺います。特に長期展望にあたっては、通学・通勤時間帯における乗務員の確保が最重要と考えますが、交渉の見通しを伺います。

②駅階段・ホーム等の安全・利便性の確保について。ダイヤ改正により、市内から茂原方面に行くには、上総一ノ宮での乗換え等が増え、高齢者・障害者にとって大きな負担になると思われれます。また高齢化に伴い、公共交通機関を利用する機会が増えた人々にとって、最寄り駅の階段昇降が厳しいとの声を多数聞きます。

鵜原駅は構造上不可能ですが、上総興津駅については駅舎側を優先ホームにできないか。現在のダイヤを維持しつつ、調整・交渉してほしいと願いますが、いかがお考えか伺います。

3、勝浦市郷土資料室の開設計画について。勝浦市郷土資料室開設に向け、昨年9月議会では、資料を興津集会所（元興津中学校）2階に集約・保管し、ガラスケース等の設備が整ってから作業を進めるとの答弁をいただきました。そこで、今後の見通しを伺います。

①郷土資料室の開設計画について。これまで半年間の進捗状況と、開設場所や開設予定期日等の概略をお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまの照川議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、本市における新型コロナウイルス感染者等への支援策について、お答えいたします。

初めに、自宅療養者と濃厚接触者の調査・把握についての御質問でございますが、新型コロナウイルス感染者の入院調整については、管轄する保健所が行うとされています。それに伴う自宅療養者数は、その時点での千葉県公表により把握することになっております。また、濃厚接触者の数については公表されておられません。

濃厚接触者を絞り込むための調査方法ではありますが、これは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、いわゆる感染症法第15条第3項の規定により、保健所が実施する積極的疫学調査により判断されるものであります。

また、その手法については、保健所の職員が、行動歴や感染の疑われる者との接触歴などをお聞きして、総合的に判断されるものと承知しております。

次に、PCR検査の現状と各機関との連携についての御質問でございますが、現在までのPCR検査の実施状況でございますが、現在、市が把握しているいすみ医療センターと塩田病院で

申し上げます。

まず、いすみ医療センターでは、昨年6月22日以降、本年1月末までで、夷隅郡市2市2町の検査数合計で、2,477件、うち陽性者が56件。本市で申しますと、検査件数が274件、うち陽性者数が14件でありました。

塩田病院では、昨年12月より稼働し、1月末までで、検査件数が634件、うち陽性者数は1件でありました。

また、保健所・医師会との連携ではありますが、昨年4月の緊急事態宣言が発令されて以降、地域の病床確保や検査体制の整備などについて、その都度、協議を重ねております。

いすみ医療センターのPCR検査では、勝浦市医師会の医師も検体採取の任務にあたっており、市からも勝浦診療所の医師が、これまでに6回の出動をしているところであります。

次に、保健所からの消毒命令に関わる支援・連携についての御質問でございますが、消毒命令については、感染症法第27条第1項の規定により、保健所長より発出されるものであります。消毒命令が出された場合は、保健所より消毒の指導がなされることとなっております。

しかしながら、一般市民にとって、日常あまりなじみのない消毒作業を行うことに、戸惑いや不安が生じることも予想されます。

したがって、市といたしましても、確かな情報に基づく消毒方法などを、市の言葉として、広報紙などで改めて周知するとともに、市役所への相談も呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、感染者・自宅療養者及び濃厚接触者への支援についての御質問でございますが、国民健康保険傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険の被保険者である給与所得者に対して、支給するものであります。

国民健康保険の被保険者は、アルバイトや非正規で働く方も多く、休業することが、即生活に影響されることとなります。

したがって、該当される方が、速やかに申請できることが重要であると考えますので、今後も広報紙などで制度の周知をしてまいります。

また、自宅療養者等の支援についてでございますが、千葉県では、自宅療養者支援の配食サービスとして、陽性と判定された自宅療養者の中で希望する方へ、食品等の宅配をするサービスを実施していますが、一方、濃厚接触者として、自宅で健康観察をする方などは対象としておりません。

しかしながら、濃厚接触者とされた方も自宅からの外出を控えて、買物などで大変御苦労されていると伺います。

市といたしましては、このような濃厚接触者等で、千葉県のサービスが受けられない方への独自の配食支援を実施したいと考えております。

次に、JR外房線運行及び駅構内の安全・利便の確保について、お答えいたします。

まず、ワンマン運行に係る安全の確保についての御質問でございますが、JR東日本千葉支社は、昨年12月18日に令和3年3月13日のダイヤ改正と併せて、外房線、内房線、鹿島線の一部区間及び一部時間帯において、新型車両によるワンマン運行を開始することを発表いたしました。

外房線においては、安房鴨川～上総一ノ宮区間の日中時間帯を中心に、新型車両によるワン

マン運行が導入されることとなっております。

J R 東日本千葉支社においては、ワンマン運行に対する安全対策は十分に検討されていると考えますが、市といたしましても、特に野生動物との衝突事故を踏まえた事故対応、通勤・通学時間帯における現行車両の運行及び運転手、乗務員 2 名体制の維持については重要と考えますので、本年も夷隅郡市 2 市 2 町で構成する J R 外房線複線化等促進協議会にて、J R 東日本千葉支社に対して要望してまいりたいと考えています。

次に、駅階段・ホーム等の安全・利便の確保についての御質問でございますが、ワンマン運行の新型車両に乗り、勝浦市内から茂原方面に向かう場合は、上総一ノ宮駅で乗換えが必要となることから、昨年の要望において、同一ホームでの乗換え及び乗り継ぎ時間の短縮を求めたところ、今回のダイヤ改正においては、可能な限り対応されたところでございます。

市内の駅における高齢者や障害者の負担軽減及び利便性向上については、かねてからエレベーター設置によるバリアフリー化を要望しておりますが、乗降客数などの状況から、現在の J R におけるエレベーター設置基準において、新たな設置は難しいとのことでございます。

こうした中、上総興津駅の上下線ともに駅舎側ホームで乗降する方法については、高齢者や障害者の利用負担軽減策として大変有効であると考えられるため、駅舎側ホームで乗降する方法を要望してまいりたいと考えております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えいたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの照川議員の御質問にお答えいたします。

昨年 9 月議会以降の進捗状況についてであります。9 月から 10 月にかけて、市内に点在している郷土資料を興津集会所 2 階に集約いたしました。

9 月 23 日には、糸久八重子氏から郷土資料・歴史資料等の整理・保管に活用していただきたいと 500 万円の寄附を頂きました。この寄附金を活用し、郷土資料室を設置するため、場所について検討を開始いたしました。

その結果、施設を新たに建設することは財政的に困難と考え、図書館 1 階の学習室を改修して利用していきたいと考えます。

11 月 6 日、担当者が睦沢町、いすみ市の郷土資料館を視察し、12 月 24 日、文化財審議会を開催し、委員から出された意見をもとに設計書を作成し、業者から見積書を徴し、今回、3 月補正予算に改修費を計上させていただいているところであります。

開設予定時期は、3 月補正予算が議決後、4 月中に入札により業者を選定し、5 月中旬から改修工事に着工、8 月竣工、9 月に開設を予定しているところであります。

以上で、照川議員の御質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありますか。照川由美子議員。

○4 番（照川由美子君） ありがとうございます。まず新型コロナウイルスの件ですが、その中で私が把握した事例です。まず空きベッドがない。それで、自宅で療養してくださいと。その妻は濃厚接触者として自宅待機。そうすると、2 人とも買物できず、2 人家族ですから、妻のほうは感染におびえながら看護をしなければいけない。

そして、食事も出して、3日目に体が震えて、どうしようと。救急車を呼ぶか呼ばないか、保健所との相談が続きました。そのときに、近くにベッドはないというふうな状況ですから、また自宅に戻されてしまう可能性もあったわけです。幸い、何とか乗り切って、5日目によく、自分のところから1時間ちょっとかかる遠いところに、入院が決定した。これは、他人事ではありません。身近で起こっている現実なのです。

今、濃厚接触者、公表はできないというふうな立場で保健所がいるということは、想定できるんですが、濃厚接触者の絞り込み、ここに私は今回、課題があるんだなど。精査が難しい。マスクをすればOK。外しても、15分以内だったらば、濃厚接触者にあたらないというふうな保健所の回答でした。

1月半ば、夷隅健康福祉センター長に要望書を提出しました。その要望書は7項目あるんですが、感染者入院後の自宅消毒支援、それから聞き取り調査の在り方、家庭や職場における消毒指導、支援の徹底、これら含めて7点。副センター長と話し合いもしました。

これらを身近で感じて、そして検査も今、数字を挙げていただきましたが、PCR検査を実施しやすくするための手だてはないのかということになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。PCR検査をしやすくするための手だてということですが、まず、この地域では現在、いすみ医療センターと塩田病院におきまして、検査体制が整備されているところでございます。

発熱など症状がある場合や、周囲の感染状況等で御心配な場合などは、かかりつけ医へまずは御相談していただく。また、いすみ医療センター、塩田病院の発熱外来への受診などによりまして、医師が必要と認めた場合につきましては、検査を受けることができるということになっております。

医師が必要と認めることが必要となるわけですが、まずは、身近な医療機関に御相談していただくことが最善であると考えておりますので、引き続き周知に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 先ほどの答弁にも、いすみ医療センター2,477件、塩田が634件ということで、塩田にそのような設定してもらえて、本当によかったというふうに思いますが、今の答弁でちょっと感じたことが、私、医師会長と、このコロナについてちょっと話し合う機会があったんですが、そのときに言っていました。「眼科でも歯科でも大丈夫ですよ。自分がそのときにかかっているかかりつけの医者、まずそこに相談をしてくださいね。目医者でも大丈夫なんですよ」ということを今、思い出しました。やはり、そこを入り口にして、検査をしやすくするというようなところにも、進むのかなというふうに今、感じました。

本市の場合、武道大学と教育機関との連携、そして学生への支援も大変重要だと思います。なかなかかかりつけの医者ということも、ないかもしれないんですけど、この学生への支援、できることはないでしょうか。例えば住民票がこちらにない学生さん、市内でワクチン接種を受けるといったことはできないでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今後、ワクチン接種におきましては、おっしゃる

とおり、多くの学生さんが住所地外接種ということで、勝浦市で行うことが想定されますので、それにつきましては、しっかりと大学側と連携して、多くの学生さんにきちんと打っていただくような体制を整えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 前向きな御回答ありがとうございます。これをやるとなると、大変な作業がこの後、来ると思うんですが、私たちにとって、武大は宝であります。病院も宝でございます。大変な仕事と思われませんが、善処していただきますよう、よろしく願いいたします。

先ほど、消毒命令は感染者本人宛てに来ると。家族が保健所に「消毒マニュアルがあったら送ってほしいです」と電話いたしました。マニュアルはあると。届いたものは、厚生労働省の一般向けパンフレットが届きました。うがい、手洗い、3密というふうなところで、残念ながら、消毒の指導ということについてはやっておりませんというような——やってないというよりか、大変な状況なので、そこまで多分、言及できないという状況が、1月半ばまで続いたというふうなことが言えると思います。

感染者とか濃厚接触者向けの具体的なマニュアルが必要と思っています。そして、保健所との連携をどのようにしていくか。これがポイントになるかというふうに思います。マニュアルがあっても、大切な、そのピンポイントで届かないというようなところがありますが、保健所との連携をどのようにしていくか、お願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。保健所との連携ということでございますが、確かに、そういった思いをされた市民の方がいらっしゃるということは事実でございますので、その辺の特に消毒の指導とか、お聞きした声を保健所のほうにお届けしながら、また市としましても、先ほど市長答弁にありましてとおり、一般の市民の方が突然そのような状況に置かれて、戸惑うことも多いと思われまますので、確かな情報に基づきまして、広報紙などで、消毒はどのようにするのだよというようなことをお知らせできればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 保健所との情報共有って、すごく難しいことだというふうに今回、感じました。

広報かつうらで取り上げてくださってました消毒関係、一般向けですが、厚生労働省の基本的なことを全部クリアして、掲載されておりました。やっぱり保健所にピンポイントで届けて、配布していただくというのが一番というふうに思います。

これからも、情報はなかなか共有できないんですが、最低限、これを勝浦市行政でやっていくということがあれば、それを市民に広く配布していただければ、助かるかなと思います。

それから、生活そのものにも支援が必要ということで、6月議会で、国保の傷病手当金の支給というところで決定して、その進捗状況という。この申請をどうするかということも、市民は分からないわけですよ。ですから、その点について、進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。国民健康保険の傷病手当金の申請状況でございますが、現在までに1名の方から申請を受けまして、交付決定をしたところでございます。

その方につきましては、雇用形態がアルバイトであり、休んだ日数分の収入が絶たれてしまうという状況でございました。

今後も、該当者が速やかに申請できるよう、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 該当者に申請制度、こういうものがあるんですよということを、ぜひ知られるようにしてほしいし、大きなその一歩を踏み出したというふうに思っております。

それから、保健所から該当者への周知というところで、文書をセットにして、その人に渡るといふふうなところで、やっていってもらいたいというふうに思います。

それから、県のほうのこの配食サービスを、私は今回、こういうことがあるんだということを知りました。実際、食料の支援といたら、2人が全く出られない状況であれば、玄関の外に置いて、そしてしばらくしてから、玄関に置いたよというふうな感じになる。地域のネットワークでやっていくためには、そんなことになるんですが、この配食サービス事業を独自というふうにさっき言いました。もうすごい希望があります。

その点については、配食サービス事業の新設に対して、ちょっとお伺いできますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現在、千葉県で行っている自宅療養者等への配食サービスというのは原則、陽性者が対象となっているということで、濃厚接触者とされた方は、そのサービスを受けることができません。

しかしながら一方、保健所からは濃厚接触者とされ、極力、外出を控えるよう求められた方につきましては、買物なども大変な状況であるということをお伺っておりますので、市としまして、そうした方へ独自の配食等のサービスを実施できないかと考えております。

対象者につきましては、千葉県のサービスが受けられない濃厚接触者等で、希望される方といたしたいと考えておまして、内容は、千葉県の配食サービスを参考に、常温の御飯やレトルト食品等の詰め合わせを1人につき1箱、自宅にお届けできればと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。県のほうのを見たときに、レトルト食品だとかそういうもので、ほとんど計上されていましたが、やはり私は実際にそういう場面に地域の人があたって、まず、消毒しないで済む紙皿とか紙コップ、割り箸、常日頃用意してあればいいんですが、そういう使い捨ての容器。それから食事を出したり下げたりしなくちゃいけない。そうすると、使い捨てゴム手袋。それから身体を、おでこを冷やしたり、頭を冷やしたりするあれは、普通の十数センチぐらいの保冷剤、これがいいなというふうに思いました。食料とともにこういう必需品、必要品も入れてほしいなというふうに現在、思っています。

県の物品を見たときに、それを生かしながら、勝浦市独自のものをつくっていければというふうに思います。しかも予算確保していただきたいと強く願いますが、必需品を入れてほしいというお願いについては、どうでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。確かに千葉県の食料品一覧を見ますと、本当に食



料品だけのものがございます。ですので、今回、行うのは勝浦市独自のサービスでございますので、そうした声を参考に、よりよいものにしてまいりたいと考えます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。本当に勝浦市が大きな一歩を踏み出していけると。何か私はこのひと月半、課題に取り組む中で実感したことがございます。それは、お役所仕事と言われたい、言わさない。何か行政も柔軟対応できるんだよという心意気を、私はこのひと月半で、私自身が実感できた。そして、市民目線でサービス、広報かつうらを通して理解の拡大、これ毎号やっております。そういうところでも感謝をしております。

それから、一番難しいのは各機関との連携であります。塩田をはじめとする病院、保健所、そして幼保、小・中、大学、この教育機関も守っていきたい、強くそういうふうに思いました。いろいろと、短期間で御尽力いただいているということに対して感謝申し上げて、次に、移ります。

JR外房線運行、これは衝撃被害というのは、野生生物に限らない、増加傾向であります。昨年は人身事故も多くて、ダイヤがかなり乱れたと聞きました。

昨年5月、鶴原において脱線事故が起きました。このようなとき、ワンマン運行ではどうするのかというふうな懸念が強くあります。

特に通学・通勤時間帯における車掌の確保は、親御さんの切なる願いです。子供を持つ家庭が茂原方面に移住してしまう。この傾向が加速します。何が何でも、やはり通学・通勤、これは守っていききたいというふうに思っています。

私はおととい、勝浦駅で新型車両見学をしました。1時から長い時間、新型車両、そこに止めて、説明を求めたりなんかしてきました。

このワンマン運行の時間帯の把握というのは日中時間帯というふうに、第1答弁でもありました。その辺についてはどうですか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。日中時間帯ということでございますが、これまでの通常の車両につきましては、朝の上りの時間帯でいきますと、6時7分、6時37分、6時25分、7時3分、7時44分ということが前の車両でございます。下りにつきましては、6時40分というのが1本ございます。そのほかにつきましては、ワンマン運行という車両に変更になるという形でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 通勤時間帯というのは始発から6本、4時55分から、4時台1本、5時台1本、6時台、7時台が各2本、これは普通に今までどおり。だけれど、8時以降から夜の10時までワンマンです。これは直接、聞いてきました。帰りは、通学・通勤は視野に入っていない。10時から終電まで普通の電車ということで、午前8時から、ほとんどワンマンになっていきます。

そうすると、日中時間帯でこういうふうなところ、リスクがあるなと思うんですが、乗換えの確認というのはできていますか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。乗換えといえますと、一ノ宮駅での乗換えということで

ございますが、こちらのほうにつきましては昨年から、協議会を通じまして再三、JR東日本千葉支社のほうに、その利便性を図ってもらいたいというふうな形で要望はしております。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 一ノ宮駅で乗換えが、ダイヤを全部調べて、そしたら2分なんです。2分、3分、2分、3分。それから、ある時間帯になると15分とか、かなり長い待ち時間。2分というと、高齢者はきついなと思います。エレベーター、どどっといっても、2分というのは、きついなと。そしたら次の電車。その電車で座れないという状況も生まれてくると思います。

一ノ宮駅で乗り換えるだけじゃなくて、勝浦よりも南の駅の人たちは勝浦で、そして一ノ宮駅で、蘇我で、3回乗換えという。これはダイヤによって何回乗換えというのをちょっと割り出して、データを持っていますが、すごく大変なことになります。千葉まで行くのに容易じゃないということになります。

千葉から下り、これは一ノ宮駅で長い時間待つんです。雨の場合、屋根がない。そしたら、傘を差して15分、18分待たなくちゃいけない。そういうふうな状況になっていきます。

確かに、新型車両を見てきましたら、トイレは広い。それから棚、つり革が低い。いつも乗っている電車よりも低い。半自動ドア、これが対応できるかなというところなんです。あと点字ブロックが、ちょっと今までと違う。

聞いたことは通勤時間帯、ワンマン運行、日中中心と聞きましたが、どの時間ですかといったら、夕方はワンマンですという回答でした。始発から8時までの朝だけ。あとは夜間、乗り越さないように10時から終電までという。

館山市議会、安全性が十分に確認できるまで、ワンマン運転を導入しないよう求める意見書を全会一致で可決しております。そういうところまでできるといいなという、個人的にはそう思っております。市民の声を大切にしていかないと、移住者が増えてしまう可能性、今だってそうです。

その次ですが、上総興津駅は、駅舎側を優先ホームにしてほしいという要望を入れてくれると、ありがとうございます。これは初の取組です。これは棒線化ということではないので、これをやったら、県で初めての取組です。

もしも、ダイヤが減便するような条件が出てくるようだったら、それは取り下げていかなくてはいけないというふうに思っていますが。市内では上総興津が挙げられるんですが、外房線のほかの駅にも適用できるかもしれないんですよ。ちょっと見てきたら、安房小湊、安房天津駅、これができるかもしれない。

市長に伺うんですが、土屋市長は、近隣市町村で組織している千葉県JR線複線化等促進期成同盟外房線対策部会の委員長を務めていると聞いております。現状のダイヤを維持しつつ、安全面について、ほかの市町村とともに連携し、交渉してほしいと強く願いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私どもの地域はやっぱり、足の利便性をどのようにして上げるかというのが大きな課題だと言われているので、それも2市2町だけでなく、鴨川の首長さんにも声をかけて、やっぱり強く要望活動していきたいという思いでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番(照川由美子君) ありがとうございます。何せ御宿からこっちは踏切、それからトンネルがいっぱい。で、トンネルの中で事故が起こったら、すごく嫌だなというふうに思うんですが、とにかく3月の末に要望していくというふうに聞いていますので、安全優先を強調して訴えていっていただきたい。

いつも、いすみ市、御宿町、いろいろとやっていますが、鴨川市とも手を組んでやって、ぜひ高齢者に優しい、または障害者に優しい環境をつくっていただきたいというふうに思います。

最後に、勝浦市郷土資料室の開設計画ですが、資料を興津中、現在の興津集会所2階に集約・保管していますが、開設場所というのは勝浦市の図書館という回答でした。

そうすると、駐車場とか集客の上では、キュステの一部スペース活用がいいかなと思われたんですが、これまでに様々な検討がなされてきたんだということを感じておりますが、まず、どんな理由で図書館になったのか、お伺いします。

○議長(黒川民雄君) 答弁を求めます。屋代生涯学習課長。

○生涯学習課長(屋代 浩君) お答えいたします。郷土資料室の設置にあたりましては、寄附を頂いた500万円を財源に、検討してきたところでございます。

このため、建物を建設することは困難と考えまして、既存の施設を改修し、郷土資料室として利用することで検討してまいりました。

その中で、郷土資料についての見識を広めていただくためには、図書館と連携することにより、市民の方々に多くの情報を提供できると考え、場所を図書館内の学習室に特定したところでございます。また、図書館に職員が配置されていることから、来館者への対応もスムーズに行われるのではないかと考えました。

なお、芸術文化交流センターキュステにつきましては、駐車場の面ではメリットがございます。ただし、展示物につきましては温度、湿度、紫外線、また防犯対策が必要になることから、設置にあたりましては個室が適切と考えております。

芸術文化交流センターにおける大会議室、多目的室、また和室等につきましては、関係団体が、それぞれ活動の場所として利用していることから、キュステの選定には至らなかったところでございます。以上です。

○議長(黒川民雄君) ほかに。照川由美子議員。

○4番(照川由美子君) 承知いたしました。図書館であれば、広さ、確認に行きましたが、最も管理しやすい場所なんだろうなど。ガラスケースも入れやすいのではないかなというふうに、やっぱり着眼するところが、よかったのかなと、最終的に私は思いました。

資料の展示方法とか展示内容については、どんなふうにお考えか伺います。

○議長(黒川民雄君) 答弁を求めます。屋代生涯学習課長。

○生涯学習課長(屋代 浩君) お答えいたします。まず、展示方法についてでございますが、テーマを決めて企画展といたしまして、年3回程度のサイクルで展示物のほうを入れ替えて、見ていただくような方法を検討してございます。

また、現時点での展示内容といたしましては、平和に関する資料展示とか、ハーマン号絵巻物の遺物の展示、郷土の偉人に関する資料の展示、また市指定文化財の展示などを検討しているところでございます。以上です。

○議長(黒川民雄君) ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） テーマを持ってというのが、とてもいいかなというふうに思います。企画展、年に3回、これも意欲的だなと感じました。何かそういう面では、何回も足を運びたいような展示を目指していくのかなと、何か期待がされるかなというふうに思いました。

でも、いいことだけではなくて、開設に向けての課題というものがあると思うんですが、今後の課題って何でしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。屋代生涯学習課長。

○生涯学習課長（屋代 浩君） お答えいたします。今後の課題といたしましては、興津集会所に郷土資料を保管するスペースが確保できました。また、郷土資料室が完成した暁には、いろいろな資料を展示することができると考えております。

問題といたしましては、個人が所有する郷土資料が散逸することを防ぐこと。また、個人所有の郷土資料を今後、行政のほうで収集・保全していくことが、今後の課題と考えているところでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 散在している郷土資料を集約して、それから保全・活用、この面が、今後の大きな課題ということが言えるということですよ。

私も同感に思います。図書室を拠点にして、時には市役所の1階のホール、あるときはキュステの広い空間、空きスペース。展示内容や企画によって展示場所を変えとか、特別ですね。拡大するとか。まずは市民や学生、小中学生、大学生、その人たちに行っていただけるような場所づくり。いずれは観光客にも訪れてもらえるような、小さな企画展だけど、魅力ありというような柔軟な設定を希望するものであります。

今、課長さんが言ったように、私も戦跡資料を大事にしていきたい。それから平和を願う資料展、これは毎年夏、市役所の1階のホールでやっております。そういうものをアピールしていく。あれはとてもいいです。年に一度はやるべきだというふうに思っています。

あとね、ハーマン号とおっしゃったけど、ハーマン号だけではないですが、人命救助の歴史展、これもやっていただきたい。

何か郷土の偉人とか、図書館資料室に入り切れない資料の場合は、年に1回、ダイナミックな展示を目指して、特別展を開く。このくらいの勢いを持って、ぜひ取り組んでいただきたい。

寄附金が来たおかげで、この動きが加速しました。本当に心から感謝しながら、こういうところを9月オープン目指して、頑張っていってほしいというふうに願って、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） これをもって、照川由美子議員の一般質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔7番 久我恵子君登壇〕

○7番（久我恵子君） 議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、令和3年3月勝浦市議

会一般質問を始めさせていただきます。会派勝寿会、久我恵子でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、新型コロナウイルスワクチンの接種について、お聞きいたします。

2019年末に新型コロナウイルスが確認されてから1年余り、新型コロナウイルスは全世界で流行し、今も多くの貴い命を奪っております。

緊急事態宣言で、人々は行動の自由を奪われ、経済は疲弊しております。医療関係者は、明確な治療法や特効薬のない中、新型コロナウイルスとの終わりの見えない戦いを続けています。

世界中でマスクの着用、手指のアルコール消毒、行動の自粛、3密の回避等、様々な防衛策を講じてまいりましたが、この方法だけでは流行はおさまらず、終息は見えません。

人類の歴史は、常に感染症の脅威との戦いでありました。黒死病と恐れられたペストは、何度もヨーロッパ全土を襲い、14世紀の大流行では、ヨーロッパ人口の3分の1以上が失われたと推計されております。

日本においても、江戸時代260年の間に、はしかだけでも13回流行し、特に大きな流行であった1862年の流行では、江戸の人口の約4分の1が亡くなったと記録があります。

先人らは年単位の時間をかけ、多くの命の犠牲を出しながら、集団免疫の獲得ができるまで、ただひたすら目に見えない病におびえ、流行が終息するのを待つしかありませんでした。

人類が初めてウイルスに対するワクチンという対抗策を手に入れたのは1770年代、エドワード・ジェンナーにより天然痘のワクチンがつけられました。そのワクチンが世界中に広まり、接種された結果、天然痘は減少し、WHOは1980年5月、天然痘の世界根絶を宣言いたしました。

しかし、人類が感染症との戦いに勝利したのは、天然痘のみであります。世界は、インフルエンザ、はしか、結核、風しん、水ぼうそうはじめとする数多くの感染症を封じ込められず、特効薬の開発を待ち続けております。

薬の開発には膨大な時間と研究が必要となり、完成まではワクチンで対抗し、世界中で集団免疫を獲得しながら、流行を抑え、重症化を防ぐことが重要であります。

厚生労働省は昨年末、日本における新型コロナウイルス感染歴について、東京をはじめとする5都府県の約1万5,000人を対象に実施した結果、東京が0.91%、大阪0.58%で、調査を行った5都府県平均では0.43%でありました。

この調査では、感染歴のある人はわずか1%ならず、日本人のほとんどが抗体を持っていないことが明らかとなりました。

集団免疫の獲得には、全体の60から70%の人に抗体が必要であると言われております。新型コロナウイルス流行以前のように仕事、旅行、祭り、イベント、各種集まりで人々の交流が自由になり、子供たちが保育園やこども園、学校行事を楽しみ、学べること。かかっているかも、うつるかも、うつってしまうかも、重症化してしまうかもと様々な不安要素から解放されるために、ワクチン接種は大きな役割を担っていると思います。

日本国内でも、ようやく2月17日から医療従事者に先行接種が始まりました。65歳以上の高齢者の方、基礎疾患のある方、一般の方と、順次接種が予定されております。

国からの情報不足や医療従事者の不足、ワクチンの副反応の問題が山積しておりますが、ワクチン接種は必ず遂行されなければならないと思っております。そこで、勝浦市接種対象者1

万5,500人のワクチン接種について、以下のとおり質問させていただきます。

1、2月中旬より医療従事者へ先行接種が始まり、4月以降、高齢者への接種、基礎疾患のある方、その他の方へと順次接種が可能となる。新型コロナウイルスワクチン接種のクーポンの発送時期、接種会場及び2回の接種終了見込みの期間について、お聞きする。

2、会場までの移動手段について、お聞きする。

3、ワクチン接種の予約の方法について、お聞きする。

4、ワクチン接種について、様々な疑問や心配事に答える専門部署が、庁内に設置されているのかをお聞きする。

5、ワクチン接種について、副反応等が不安視されているが、副反応等が起こったときの対応体制について、お聞きする。

6、県内で昨年1年間の電話d e詐欺は1,217件、被害総額は24億円に上ります。ワクチン接種に関する手口も懸念されております。詐欺被害防止への取組について、お聞きいたします。

以上、登壇しての質問をいたします。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの久我議員の一般質問に対して、お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種についてのことでございますが、初めに、ワクチン接種のクーポンの発送時期、接種場所及び接種終了見込みについての御質問でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種のためのクーポン券の発送時期であります。まずは、65歳以上の方へ3月の中旬以降にお送りする予定で準備を進め、3月5日号の広報かつうらでもお知らせするところでございます。

しかしながら、最新の国の動向により、ワクチンの供給量が、想定に対し十分でないことが分かりましたので、予約時の混乱等を避けるために、発送の時期を4月中旬以降に変更したいと考えております。

予定の変更につきましては、次号の広報かつうらで、お知らせいたしたいと考えます。

それ以外の方への発送は今後、決定してまいります。

また、接種場所については、まず、優先接種の対象である65歳以上の方は、勝浦市芸術文化交流センターキュステにおける集団接種を予定しております。

それ以外の方の接種場所や接種方法は、集団接種を軸に、国の動向や供給されるワクチンの種類などを勘案しながら順次決定してまいります。

2回接種の終了見込みであります。希望する65歳以上の方への接種は、2か月から3か月を要すると想定してございます。

次に、会場までの移動手段についての御質問でございますが、会場までの移動手段であります。特に65歳以上の集団接種におけるその手段の確保は、必要であると考えております。

具体的な方法については、現在実施しています65歳以上の方への意向調査の結果などを参考に、よりよい方法を早急に決定してまいりたいと考えます。

また、決まり次第、市民の皆様にはお知らせしてまいりたいと考えます。

次に、ワクチン接種の予約の方法についての御質問でございますが、ワクチン接種の予約方法ですが、予約専用のコールセンターへ電話で予約をしていただきます。

予約専用コールセンターの電話番号や受付開始の時期は、ワクチン接種のためのクーポン券の発送時にお知らせするとともに、広報紙やチラシなどを利用し、あらゆる方法で周知してまいりたいと考えます。

次に、ワクチン接種に係る疑問や心配事に答える専門部署の設置についての御質問でございますが、新型コロナワクチン接種の専門部署については、新型コロナウイルス対策本部内の医療救護班を軸として、2月1日より、予防接種班を立ち上げて業務を行ってまいりました。

そして今般、3月1日に、行政組織規則を改め、医療職3名、事務職3名、会計年度任用職員1名からなる新型コロナウイルスワクチン接種対策班を創設したところでございます。

業務内容は、円滑なワクチン接種体制の整備を目的といたしまして、国や県、医師会との調整、ワクチンの調達や管理、予約や接種記録の管理、また市民の皆様への情報発信やお問合せへの対応など、多岐にわたっておりますが、医療職、事務職が一体となり、市民の皆様安心していただける接種体制を整えてまいります。

次に、副反応等が起こったときの対応体制についての御質問でございますが、接種会場内における接種後の状態観察エリアには看護師を配置し、状況観察を行います。

容態急変が起こった場合は、会場の医師による応急処置を行い、医師の指示のもと、重篤な場合は、救急車の出動を要請することといたします。

なお、救急隊の出動に関しては、夷隅広域消防本部・勝浦消防署とは協議を済ませており、また、救急指定病院である塩田病院、亀田総合病院へも、今後、事前協議を行う予定でございます。

次に、ワクチン接種に関する詐欺の手口も懸念される中、詐欺被害防止への取組についての御質問でございますが、新型コロナウイルスに関わる詐欺につきましては、これまでも様々な詐欺行為やフィッシングメールが続いております。

2月17日より、医療従事者を対象に新型コロナウイルスのワクチン先行接種が開始され、これに合わせるように、国内では新型コロナウイルスワクチン関連の詐欺も増加しております。

詐欺被害防止の取組についてであります。広報かつうら2月19日号にて、注意喚起の記事も掲載いたしました。3月5日号におきましても、重ねて広報いたします。

そのほか、ホームページ、防災行政無線、防災行政メール、そしてかつうらメイトで周知を図ってまいります。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは市長の答弁をいただきましたので、一つずつ細かく質問をさせていただきます。

クーポン券の発送時期は、国の最新の動向により、ワクチンの供給量が不安定であるために、65歳以上の方へのクーポンの発送が、3月ではなく、4月中旬以降に変更になったということですが、混乱のないように対応をお願いしたいと思います。

基礎疾患のある方や一般の方については、国の動向もありますし、ワクチンの配送状況もございますので、決まり次第、順次案内をお願いしたいと思います。

会場につきましては、65歳以上の方の接種は、ワクチンがファイザー社となる見込みなので、ディープフリーザーでの保管の必要性や会場の広さ、利便性から、キュステが妥当であると思

われます。

基礎疾患のある方や一般の方が接種される頃のワクチンの種類によっては、病院等での個別接種も可能ではないかと思っております。市長答弁にありましたとおり、順次状況に合わせて決定し、接種者にお知らせをしていただきたいと思います。

2月に発送されました65歳以上の方への意向調査の結果であります、どれくらいの方が接種を希望していたのか。また、その意向調査によって、どのような要望が寄せられたのか、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。2月に実施いたしました意向調査でございますが、約7,200の方に送付いたしまして、現在までに5,540人、77%ぐらいの返信率でございます。

集計途中ではありますが、返信者のうち、約8割から9割の方が接種を希望しておりまして、やはり、会場までの交通手段についての心配や、副反応についての心配の声も寄せられているということでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 65歳以上の方、7,200人。この中で、77%の返信率、そして返信者の方の8割から9割の方が接種を希望している。これは、いかに高齢者の方がこのコロナ恐れているかという結果であると考えております。

会場までの手段に関しての要望は、これはもうキュステまでの足がないというお声を大変多く聞きますので、ぜひこれ市長のほうで頑張ってください、巡回バス等を走らせていただければありがたいなと思っております。

大体の高齢者の方の希望者人数が分かかってきたところでなんです、2回の接種が終了するまで、おおよそ2か月から3か月という市長の答弁がありました。あと、高齢者施設への対応はどうなっているのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。65歳以上の方の接種完了の具体的な人数につきましては、現段階の試算でございますが、勝浦市の65歳以上の人口は約7,700人おりまして、そのうちの高齢者施設の入所者などを除く方の約7割程度の方、約5,000人が接種することを想定いたしますと、2回接種で10,000回の接種が必要となります。

順調にワクチンが供給されて、行うことができた場合、10,000回の接種に到達するには、接種開始から2か月から、状況によっては3か月程度を要するというふうに考えております。

また、高齢者施設の接種は、集団接種ではなくて、施設ごとの事情に応じて対応できるよう、施設側との協議を進めているところでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） そうすると、やはり二、三か月、65歳以上の方が2回の接種を終了するには、長くても3か月。そうすると、5月から接種が始まるといたしましても、5月、6月、7月、7月までは、65歳以上の高齢者の方が接種対象者となると考えてよろしいのかと思っております。

それで高齢者施設に関してですが、これはやはり高齢者施設のほうに医師の方に出向いてい



ただいて、打っていただくのが、よろしいんじゃないかなと思っております。

施設ごとの状況に合わせて対応していただきたいということなのですが、65歳以上の方の接種完了後、基礎疾患のある方の接種となりますが、基礎疾患の定義とは何なんでしょうか。また、その選別方法について、お聞かせください。

そして、基礎疾患の方も、この状況でいくと、そのままファイザーのワクチンの集団接種になるのかどうか、これについてお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。高齢者接種に次ぐ優先順位の、いわゆる基礎疾患を有する者の定義につきましては、慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病ほか、全部の13の病気や状態が厚生労働省より示されておりまして、これにより通院や入院をしている方、及びBMIが30以上の肥満の方とされております。

基礎疾患を有するかどうかの判断につきましては、予診票による本人からの申告ということになります。

また、基礎疾患の方の接種方法が集団になるかどうかにつきましては現在のところ、まだ明確に決まっているわけございませんので、順次お知らせしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 慢性の呼吸器、心臓病、腎臓病、肝臓病のほか13の病気や、BMIが30以上の肥満の方、そしてまた現在、恐らく通院や入院している方等が基礎疾患の定義であって、申告は予診表による自己申告ということが分かりました。

また、基礎疾患のある方の接種方法が集団接種になるのか。個別接種になるのか、今のところ分かっていないということではありますが、決まり次第、基礎疾患のある方も、接種を待たせらる方が大勢おられますので、早めにお知らせをしていただければと思います。

そこで、接種されるワクチンなのですが、政府が今、ワクチンの契約をしているのは、主にファイザー、モデルナ、あとアストラゼネカのワクチンであります。途中で、入荷するものがかわるのではないかと。かわった場合に、1回目を受けて、2回目の接種が果たしてモデルナなのか、ファイザーだったのか。同じものを打つのが基本とされておりますが、同様のワクチンで接種がされるかどうか、こちらについての確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ワクチンにつきまして、1回目と2回目のワクチンは、必ず同じもので接種していただくこととなります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 2回の接種が必ず同じワクチンである。これは割と多くの方が心配なさっていらっしゃいますので、こちらについても周知が必要であるのではないかと考えております。

そこで、今度のこのファイザーのワクチンでございますが、管理について大変難しいという報道がされております。

先日、どこの医療機関かは発表されませんでした。ディープフリーザーの故障が原因で、約1,000人分、172本のワクチンが使用できなくなったとの報道がございました。

後に、これが故障ではなく、コンセントのタコ足配線による電力不足が原因で、フリーザー

内の温度が上がってしまったということが分かりました。それだけ多くの電力を使わなければ、ディープフリーザーは正常に動かないということが分かったと思います。

勝浦にも恐らくこのディープフリーザーが納入されると思うんですが、勝浦市におけるディープフリーザーの温度管理や管理体制、こちらについても、土日、例えば市民課の方とか市役所の方がいらっしゃらないときでも、温度管理はなされなければならないと思います。あるいは不測の事態が起きて、停電あるいは故障した場合の対応について、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ディープフリーザーにつきましては、勝浦市へは本日午後に1台届く予定でございます。

そして、非常用電源がありまして、施錠管理もできることから、本庁舎の地下にある設備用の個室に設置したいと考えております。

また、温度の管理等につきましては定期的に行うことといたしまして、万が一、故障や事故が起こった場合には協力し合えるように、近隣の市町村と連携してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 貴重なワクチンでございます。無駄になることがないように、管理体制をきちんとしていただいて、万が一のときには近隣市町村とも、ディープフリーザーの貸し借りというのではないですが、そこへ持っていける、そんなような体制をとっていただけたら、ありがたいと思います。

次に、先月、2月19日に勝浦市においても接種の訓練が行われました。他地域の訓練の様子を新聞等で調べてみますと、予診での時間が大変かかって、予定していた接種人数をこなせなかったということが結構報道されております。

この2月19日の訓練において、勝浦市で、どのような課題が見えてきたのか。あるいは、改善点がどのようなものがあったのかをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。集団接種の訓練を実際に行って、見えた課題でございますが、まず、入場の際の誘導の仕方や機器のトラブルの対応、御指摘のとおり、予診に想像以上の時間がかかってしまったことなど、様々ございました。

実際の想定では、1日最大3チームの稼働で、1チーム当たり100人の接種を目標としておりますが、訓練では予診に際して、保健師と医師とのすみ分けが十分に話し合われていなかったため、時間がかかったことや、接種者の衣服の着脱に時間がかかったことなどございました。

これらにつきましては、せんだって2月26日に、医師会の先生方5名参加いただきまして、市の医療職との間で反省会も含めた話合いの場を設けまして、細かいすり合わせをしているところでございます。また、千葉県のアドバイザーも参加していただきまして、御指摘などございましたので、それを精査しまして、円滑な接種につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） やはり問題は予診であるかと思われまして。恐らくクーポンと一緒に送られてくる予診表を記入して、キュステに来ていただけると思うんですが、やはり看護師や医師を見

たら、「先生、私はこうなんです。こういう心配があつて」というお話がどんどん進んで、結局、1人1分あるいは2分のこの誤差が、最終的には大きな時間のロスになるのではないかと考えております。

やはりスムーズな予診を進めていただいて、一人でも多くの方の接種、あるいは予約した方の接種が時間内に終わることを望んでおります。

あと、衣服の着脱については、やはり時間がかかったとのことですので、こちら改善を皆様で対応していただけたら、ありがたいなと考えております。

そして医療体制であります。1日最大3チーム、1チーム100人の接種を目標としている。これは大変な、大きな目標であると考えております。

1チームの編成、医師や看護師の編成ですが、こちらについてお聞かせください。そして、心配されておりました看護師、医療関係者の不足は解消できたのか、こちらについてもお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。接種に際しましての1チームの編成でございますが、予診のために医師が1名、看護師1名。接種のために看護師2名が必要となります。

そのほかに、事前の注射器への薬剤の充填や接種後の状態観察なども、看護師にあたっていただく必要がございます。

そして、人材の確保についてでございますが、まず医師につきましては勝浦医師会、7医療機関より7名の医師の御協力をいただくことになっております。

また、看護師につきましては、市の医療職として、医師と一緒に必ず1名の看護師の同行を願うなどいたしますが、それでは十分ではございません。全く足りませんので、せんだっての広報紙の配布時に、看護師募集のチラシを入れさせていただきました。

これは、例えばお仕事をリタイアされた方や、現職であっても非番の方などに手伝っていただければということをご期待してございまして、現在までに26名の登録をいただいたところでございます。そしてこの後、もうしばらくはこの募集を続けてまいりたいと思っております。

また、市内の医療機関のほうには、副業を認めていただけるように御配慮いただけるようお願いに上がりましたところ、御快諾をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 現在まで、26名の看護師の方の登録があったということですが、まだ、それでも全然足りないということがよく分かりました。私も先日、課長のほうからお声がけをいただいて、リタイアされた看護師の方に、こちらのほうへ参加をお願いいたしましたところでございます。

26名、大変多いような感じがいたしますが、この方たちが毎回、全員、接種会場に来られるわけではありませぬので、十分な看護職を確保するために、引き続き募集と、あるいはお知り合いへの声がけを引き続きお願いをして、十分な医療体制での接種をお願いしたいと思っております。

そして、この接種に関しまして、接種の時間帯、何時から何時まで接種時間となるのか。あるいは、土日しか接種会場へ来場できないという方も、大勢おるのではないかと思います。こちらのほうの土日への対応については、どのようなお考えがあるのかをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。接種の時間帯につきましては、平日は午後1時半頃から約3時間から4時間程度と考えておまして、休日に実施する際には、午前午後の2部体制をできればと考えております。

また、土日の対応でございますが、65歳以上の集団接種につきましては、医師会との協議の中で、毎週とはいかないものの、実施する方向では調整しております。

また、基礎疾患のある方や一般の方の接種については、接種方法を含めて、医師会との協議で決定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 接種時間は1時から三、四時間、それで最大3チームで行うと。3チームで行えば300人ですよ。1チームだったら100人ということになるんですが、この厳しい体制、三、四時間の間に1チーム100人をこなすというのは、大変な業務であるかと思っております。

医師会の方の御苦勞は、本当に計り知れないと思われませんが、医師会の先生方には、恐らくこれ勝浦医師会の幾つかの医療機関から、先生方が来ていただくと思うんですが、御自分の病院での通常の診療を午前中に行い、午後は休診。そして、この集団予防接種に御協力をいただくということでございます。そして、医師会の先生方は自ら、土日の接種を申し出てくれたということをお聞きいたしました。

勝浦市のワクチン接種を早期に実現し、地域の安全を確保するため、高い志を持って集団接種に臨んでくださる医師会の皆様、そして医師会の皆様の思いをぜひ生かして、スムーズな接種が行われればよいなと思っております。

そして医師会が、とにかくこの接種にとって一番のキーポイントになるかと思っております。この医師会との連携については、恐らく毎日のように、市民課のほうは連絡をとっていらっしゃることはと思いますが、医師会の連携についてお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。新型コロナワクチンの接種に係る医師会との連携につきましては、接種体制の整備のために連日、勝浦市医師会の先生方との調整を重ねているところでございます。

接種のスケジュールを遂行するためには、御指摘のとおり、安定的なワクチンの供給とともに、勝浦市医師会の先生方の協力なくしては、なし得ないと考えております。

勝浦市医師会の先生方は、勝浦市のワクチン接種を早期に実現して、地域の安全を早期に実現するとの思いで、勝浦医師会と勝浦市はワンチームであると常におっしゃっていただいております。市としましても、こうした先生方の思いにお応えできるよう、一体となって体制の整備を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 医師会の先生方が、医師会と勝浦はワンチーム、このワンチームの中に市役所も入っているとは思いますが、強い連携をもって、このワクチン接種に邁進していただきたいと思っております。

そこで、65歳以上の接種の終了時をめぐり、医師会に対して感謝状を差し上げてはいかがかと思っておりますが、これについて市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 医師会とも、医師会の会長さんを中心に、何度かお会いさせていただきまして、医師会から熱い先生の思いを、勝浦は早急にワンチームで取り組んで、何とか勝浦市は早くやろうということでございますし、また、土日も返上してやるよ。市内の医師は全員オッケーということ、熱い思いは届いております。

そういった中を踏まえて、ワンチームになって、医師会と私ども、市の職員が一緒になって奮闘して、一日も早い接種をしたいと、接種を開始できるような環境を早くつくりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ぜひ、市長のほうには感謝状を出していただきたいと思えます。

続きまして、会場までの交通手段についてお聞きいたします。

市長答弁で、会場までの移動手段には、特に65歳以上の方へは、必ず無料巡回バスのようなそんなものが必要なのではないかと思われて。多分、市長はそれを考えていらっしゃるのではないかと思います。これがないと、接種会場にそもそも来られないという方もいらっしゃるのでは、こちらの導入をぜひお願いしたいと思えます。

そして2月19日の訓練時に、バスの中で予診から接種までできるワクチンバスというものが、来ていたということを知りました。移動可能なワクチン接種会場として、既に全国自治体では、導入がかなり前向きに検討されていると聞いております。

勝浦市の今後のこのワクチンバスの導入をどのようにお考えになっているか。無料巡回バスの件とワクチンバスについて、お答えをお願いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。医療スタッフと薬剤・機材を乗せまして、地域を回れるワクチンバスにつきましては、2月19日の訓練の際に、業者のバスを配車していただいて、見学をいたしたところでございます。

集団接種に続く方法としては、こうしたワクチンバスや、地域による接種なども含めて、様々な選択肢ございますが、そういったものをまだ排除せずに検討してまいりたいと思っております。

また、巡回バスにつきましても、こういったルールでやるかということは今、検討中でございますが、調整してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ぜひ、その巡回バス、そしてワクチンバスの導入もお願いしたいなと思っております。このワクチンバスなんですけど、実は健診等にも使われる、そういうタイプもあるというお話を聞いております。

市民の健康管理のために、健診がよくキュステで行われておりますが、そういうときにも、例えば、ある程度の人数がいて、交通手段が不便なところに派遣できるような、そういうタイプのものもあるということなので、前向きにぜひ検討していただきたいと思っております。

続きまして、予約方法についてお伺いいたします。市長答弁で、予約専用コールセンターでの電話予約ということは、よく分かりました。

そこで、先ほど前段者の質問にもありましたが、勝浦市に在住している武大生や単身赴任者

で、住民票が勝浦市にない場合、逆に住民票が勝浦市にあって、市外に住んでいる方の接種は、どのようになるのか。予約から接種までの流れについて、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長から、答弁の訂正の申出がありましたので、発言を許可いたします。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） 先ほどの照川議員の勝浦市郷土資料室の御質問に関する答弁の中で、「図書館の1階の学習室を改修して—————」と答弁いたしましたが、「利用していきたいと考えます」ということで、訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

○議長（黒川民雄君） 改めまして、久我恵子議員に対する答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては原則、住民票所在地の市町村において行うこととしておりますが、遠隔地に下宿している学生や単身赴任者など、やむを得ない事情で、住所地以外のところで長期滞在している方で、住所地以外の接種を希望する方につきましては、接種を行う市町村に事前に届出を行っていただくこととなります。

具体的な申請方法につきましては3つございまして、郵送による申請と窓口による申請、インターネットによる申請でございます。

いずれも、接種を希望する市町村へ住所地外接種届を提出していただき、問題がなければ、住所地外接種届出済証の交付を受けていただきます。

勝浦市におきましては、国際武道大学の学生さんの中に多くの希望される方がいらっしゃると思われますので、速やかに申請ができるよう、大学とも連携をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 勝浦に住んでいても、住んでいなくても、自分の現在いるところで接種ができる方法があるということが分かりました。スムーズにこの接種が行われることを希望いたします。

そして、ワクチン接種の情報なんですが、やはりこれ、先ほど来からいろんな、ホームページとか広報を使ってお知らせするという話が、市長から出ておりましたが、なかなかホームページを見る方もいない。広報かつうらでも、ページをめくってまで、そこに到達することがないという方も大勢いらっしゃいます。

昨年、市長が、武漢の方がこちらへ来たときに、チラシを入れたかと思えます。やはりチラシで入りますと、皆さん、手にとることが多いのかと思えますので、ぜひ今回は、先ほど市長がおっしゃった新型コロナウイルスワクチン接種対策班で、今までいろいろ出たことを精査していただいて、そんなに多い量だと、ちょっとまた難しいですけれども、情報を精査し、分かりやすく、そしてワクチン専用チラシというものをぜひつくっていただいて、市民にお知らせしていただくことはできないのか、その考えをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。チラシにつきましては、皆さんの不安や疑問に思っていることなどを分かりやすく簡潔にしたものを作成できればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ぜひ作成していただいて、その内容につきましては対策班のほうにお任せいたしますけれども、よく聞くのは、字が小さくて見づらい。配置にしても、あまり字ばかりとか。手にとりやすく、そして分かりやすい内容で、ぜひ出していただいて、市民への周知をしていただきたいと思います。

続きまして、接種への疑問とか不安に応える専門部署の件ですが、こちら、今も言いました新型コロナワクチンの接種対策班が、3月1日に設置されたということですが、業務内容が多種多様で、御苦労も多いかと思えます。

今まで、その対策班にワクチン接種に対して問合せはあったのか。あるいは、問合せに対しての内容が分かるようでしたら、その内容をお知らせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ワクチン接種対策班に対するお問合せですが、特に皆様への意向調査をやった後でのお問合せが多くなっているということですが、また、そのお問合せの内容ですが、打つべきかどうか判断に迷っているという方のお問合せというのが一番多いというふうに今、聞いております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 接種すべきか、すべきではないか。こちらは、あくまで任意接種でございますから、御本人の判断が全てでございます。やはり迷われる方は多いと思えますので、そういう質問に対しても、市のほうにも医療者の方がいらっしゃいますので、その方に説明をしていただいて、そこからまた医療関係者へつないでいただいた上で、適正な対応をお願いしたいと思っております。

それで、昨日なんですけれども、千葉県を含む1都3県は、本来だったら3月7日に緊急事態宣言が解除されるはずでありましたが、恐らく2週間程度の延長が明日、決まるのではないかとと言われております。

この緊急事態宣言が最後であって、一日も早く以前のような生活を取り戻せるようにするには、ワクチンの接種が必要であると私は思っております。もう奇跡が起きて、特効薬が明日にでもできれば、問題は全て解決いたしますが、そういうことはまず、希望は大変薄いかと思われれます。

であるならば、しばらくの間は、毎年打っているインフルエンザの予防接種と、このコロナウイルスのワクチン接種を一緒にというわけではないですけど、2つをやらなければいけないという事態に陥るのではないかと思っております。

そうなりますと、インフルエンザを打ったのか、コロナワクチンを打ったのか、ちょっと分からなくなってくると思うんです。コロナワクチンも、そのときに1回で済む薬剤なのか。やっぱり今までと同じファイザーやモデルナのように2回打たなきゃいけないのか。恐らく打っているほうが分からなくなってしまうと。

そういう混乱をなくすために、皆さん今、通院なさっている方はお薬手帳というのをお持ちだと思っておりますが、これワクチン手帳というのをつくって、例えばお持ちいただいて、どのワクチンを接種したのかが分かるように。伺いましたら、何かワクチンを接種したら、ワクチンを接種したという紙をいただけるということなので、例えばそれを張りつけて、どれを打ったというのが分かるようになる、そういう手帳をつくってみたらどうかと思うんですが、これについての考えをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。ワクチン手帳につきましては、新型コロナワクチンに限らず、御自身が接種したワクチンについての接種記録が管理できるという点では、利点があると思います。

今回は時間的な問題もありますが、可能かどうか庁内で検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 時間的に非常に厳しいかと思われませんが、ワクチンの接種も、高齢者のワクチンの接種も、4月ではなく5月へちょっと1か月後ろ倒しになりましたので、ぜひこの時間を使って、できる限り前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして、5番目の副反応への対応なんですけど、会場には、もちろん医師がいて、万が一、アナフィラキシーショックを起こした場合でも、エピペンや酸素吸入が現場に用意されているので、迅速に必要な対応がされると思われまして。

市長の答弁でも、夷隅広域消防本部・勝浦消防署とも協議済みであって、救急指定病院である塩田病院及び亀田病院に対しても、事前協議を行い、受入れをお願いするというところでございます。ぜひこれを確立していただいて、市民の方が安心してワクチンを接種できるような体制を整えていただきたいと思います。

心配は、恐らくこの副反応だけでなく、今回打つファイザー、モデルナのmRNAワクチン、一般的にいうメッセンジャーRNAワクチンなんですけど、恐らく高校の生物の授業でやって、何かふっと思い出す方もいらっしゃるかと思うんですが、このmRNAワクチンとは、よく見るコロナウイルスのとげとげの部分だけを、体の中で安全に大量につくる遺伝子を体に入れるわけですね。

そうすると、これにより私たちの体は、コロナウイルスに実際にかかることなく、抗体免疫力を高めることができるというシステムだそうです。臨床試験においては、ファイザーでは95%、モデルナは94.5%、アストラゼネカで大体60から90%と、非常に高い発症予防効果が確認されております。

例えばファイザーを例にとりますと、同人数ずつワクチンを打った人、打たない人に分けた場合、打った人は5人、打たなかった方は100人、要は差引き95人の方が、ワクチンにより感染せずに済んだという解釈になるんだそうです。ということはやはり、打ったほうがよいということになると私は思っております。

今、申しましたとおり、専門家も言っておりますが、ワクチンを打つリスクよりも、打たないリスクのほうが大きいのではないかと思います。ワクチンにより身を守って感染を防ぎ、一日も早く以前のような、人が自由に行き交い、子供たちが学校に通い、学校生活を楽しめる



ような、そんなときを早く迎えるためにも、より多くの方のワクチン接種が必要であると思っております。

それで、接種を受けた方に対して、これも一部自治体でやっておりますが、例えば勝浦市においては特定健診でマイレージが付与されております。要はポイントが付与されておりますが、今回の新型コロナウイルスワクチンの接種におかれましても、そういうポイントの付与、あるいはそういう特典みたいなものをつけるお考えがあるかどうかをお聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。商品券や、商業施設での割引サービスなど、接種に対しまして、特典をつけるといった市町村があるというふう聞いております。

これにつきましては、また国の見解なども注視しつつ、一方では多くの方に接種していただけるという意味では、有効な手段ともなりますので、慎重に議論してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ぜひ、前向きに検討をお願いいたしたいと思っております。

続きまして、ワクチン詐欺についてお伺いをいたします。

コロナウイルス関係の詐欺行為や、ワクチン接種に関する詐欺の増加が報道されていますが、手口は手を替え品を替えというか、新手の詐欺がどんどん出てきておりますが、今回このワクチン接種に関して、どのような手口が確認されているのか。あるいは認識されているのかをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。今まで確認されている手口ですけれども、行政の職員や、行政から委託を受けた業者などを名のりまして、「新型コロナウイルスのワクチンが接種できます。後日、全額キャッシュバックがありますので、10万円振り込んでください」というものや、「すぐ銀行に行ってください。口座番号を控えるように」などというもの。また、「無料でワクチンの接種が受けられます」という説明の後に、個人情報などを聞き出そうとするようなものがあります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、課長がおっしゃったとおり、詐欺グループは様々な手を使って、高齢者であったり、そういう情報弱者の方に対して詐欺を働いてまいります。

勝浦市内において、コロナ関係の詐欺被害は、まだ発生していないとは思われますが、もしかしら発生しているのか。あるいは発生しているのであれば、事案をお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。勝浦警察署生活安全課に確認したところ、2月末現在で勝浦市市内においては、ないということでありました。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 本当に幸いなことに勝浦では、まだワクチン詐欺がないということでございますので、ぜひこのまま無事に、ワクチン詐欺で市民の方が被害に遭わないことを希望いたします。

それで、ワクチンを心待ちにしている方はたくさんいらっしゃると思うんです。本当にあの

手この手で仕掛けてくるんですが、先ほど言いましたコロナ関係のコロナ専門チラシ、ああいうのを使っての注意喚起、あるいは当日、ワクチン接種の会場で、そういう詐欺の被害防止のための呼びかけとかPRとか、そういうのをやるお考えがあるかどうかをお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。ワクチンの接種会場の一角をお借りしまして、啓発のキャンペーンを実施したいと考えております。

これ、警察が主になって行うものですが、それに参加いたしまして、ワクチンの接種詐欺だけでなく、特殊詐欺全般ということで、一番いいのは常に啓発を実施できればいいんですが、チラシや啓発物の設置、いわゆる御自由におとりくださいというような場合もあるかもしれませんが、一応そのような形で計画しております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ぜひ会場でのPR、これは一番効くと思いますので、こちらのほうをお願いいたしたいと思います。

それで、ワクチン会場での啓発キャンペーンが行われても、当然、広報紙であったり、ホームページ、防災無線なんかでもやると思うんですが、これだけでなく、ほかに何かもう一つ新たな対策とか、もしお考えでしたら、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。特殊詐欺の場合、市内に電話がかかってきた際、このときに既に受け子などが市内に入り込んでいるというふうに考えられます。

ですので、防災無線による放送については、市民に対して注意喚起のほかに、受け子などが行動しにくい、行動させないように放送するというようなことも兼ねております。

これまでは防災無線だけでありましたけれども、11月末からは、そういう情報があった場合は、特殊詐欺の啓発、対策ということで、受け子など関係者に行動を起こさせない。対策をとっているということをしてPRするための青色回転灯によるパトロールを強化しております。11月末からは、その被害はなしということになっております。

新型コロナワクチンの詐欺の手法、手口がどのようになっていくかというところが、これから見極めていかなければならないところですが、勝浦警察署などの関係機関と協力しながら、対策を進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ぜひ勝浦警察署及び関係諸団体と連携をとって、勝浦市から一人もその詐欺被害者を出さないという決意で、ぜひとも、この活動を進めていただきたいと希望いたします。

それで、今、ここまでたくさんの質問させていただきましたが、やはりワクチン接種というのは国家事業であります、あるいは世界、世界中で打たなければいけない。日本国中で打たなければならない。本当に国としての国策みたいなものでございます。

そして市においても本来というか、市長が先頭に立って、ワクチン接種に対して陣頭指揮をとっていただいて、市民の皆様へ呼びかけをしていただいて、一日も早く人の交流、あるいは経済をもとに戻すという決意が、お聞きしたいなと私は思っているんですね。ぜひこれ市長に、残った時間あと2分、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今回のワクチン接種について、医師会の会長から、市長が一番先、率先垂範して打って、やっぱり打ちましょうというような掛け声で、見本を見せてくださいという形で、強く求められて、分かりましたと。一緒になって、名前のおおりに、初めに打たせていただければということの中で、強い思いで医師会の会長、医師会の皆さんに伝えてあります。

そういった中で、やはりワクチンが命を守る大事な特效薬だということを広めて、安全な勝浦のために努力したいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔11番 佐藤啓史君登壇〕

○11番（佐藤啓史君） 令和3年3月定例議会、一般質問初日、3番手で登壇をいたしました会派新政みらいの佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今回は、2点について質問いたします。1点目は、し尿処理場について、2点目は、郷土史についてであります。

それでは、1点目のし尿処理場について質問いたします。

し尿処理場とは、し尿及び浄化槽汚泥等を処理し、公共用水域へ放流するための施設のことで、廃棄物処理法に定める一般廃棄物処理施設として、ふん尿、汚泥を処理の対象とし、市町村や行政組合などが設置・管理する施設のことであります。ちなみに、し尿処理施設は日本独特の施設であり、少なくとも1945年までは、他国にはなかったということでもあります。

勝浦市のし尿処理場は市内の部原にあります。今年度の当初予算では、管理運営経費に5,111万5,000円。し尿収集運搬経費に6,711万6,000円。管理運営経費のうち、槽内清掃点検補修で998万8,000円。その後の補正予算では、脱水機整備及び各種エア弁の更新の費用として1,999万8,000円が計上されました。

なお、この費用の財源の全額が、ふるさと納税によるものであります。

ふだん、あまりなじみのないし尿処理場ではありますが、市民生活にとって欠かせない施設であります。しかしながら、し尿処理場は、施設そのものが老朽化しており、修繕のための費用が毎年、数千万円計上されてきております。そこで、し尿処理場について4点について質問いたします。

1点目は、現在のし尿処理場の建設年数についてお聞きいたします。

2点目は、1日の処理量についてお聞きいたします。

3点目は、過去5年間の年間の修繕費と、今後の耐用年数の見通しについてお聞きします。

4点目は、今後の方針についてお聞きします。今後の方針ということは、このまま勝浦市単独で行うのか。市町村共同処理をしていくのかということについてであります。

次に、大きな2点目である郷土史について質問いたします。

郷土史を学ぶということは、郷土の自然や歴史、伝統、文化に触れることであり、郷土愛を醸成し、豊かな心を育み、自分たちが住む地域や自分自身に対する誇りを持つことにつながります。

郷土を愛するという事は、すなわち国を愛することであり、家族を愛することでもあり、自分を取り巻く多くの人を愛することにもつながります。これは、他者に対する理解と思いやりを持つことであり、多様性を尊重する現在のグローバルな世界の中で、また変化の著しい、先行きが不透明な社会において、新しい事態に柔軟に対応するためには、自らの生き方を創造的に切り開いていく力が求められます。

教育は国家百年の計といえます。勝浦市の未来を創っていくのは私たちの子供たちであり、未来を担う子供たちが勝浦市という郷土に誇りを持ち、自分自身を肯定できる若者となっただきたいと考えております。そこで1点目として、郷土史を学ぶ意義と必要性についてお聞きします。

郷土愛を醸成するためには、小中学生のうちに郷土史を学ぶ必要があると考えます。そこで、郷土史を学ぶ意義と必要性について、市の見解をお聞きします。

2点目として、郷土の偉人について質問いたします。先ほど申し上げましたが、郷土に誇りを持つことは、自分自身に誇りを持つことにつながり、人間として成長する上で必要な要素の一つであると考えます。

現在の日本が化学工業立国となり得たのは、先人たちの労苦によるものでありますが、その先駆けとなったのは、市内守谷出身の森轟昶氏であることは紛れもない史実であります。特に日本の国産肥料、硫安と国産アルミニウムの工業化生産を開拓した業界最大の功労者であり、最盛期には直系14社、傍系6社を擁する化学工業の一大企業集団を一代で築き上げたことは、郷土史を語る上で、市民が絶対に知っておかなければいけないことの一つであると考えます。

そこで、改めて、森轟昶氏を郷土の偉人として、学校教育の場において取り上げるとともに、市民に周知するためにも、森轟昶氏の大河ドラマ化を進めることを提案しますが、市の見解をお聞きします。

次に、以文会について質問いたします。

以文会とは、千葉県夷隅郡において結成された民権派の政治結社で、大政翼賛会の結成によって解散に至るまでの間、夷隅郡及び千葉県の政界の動向に影響を与えました。以文会の結成をいつとするかについては、2つの説があり、一つは1989年2月11日に、井上幹を司会として、東京より愛国社党員を招聘して開いた講演会にて結成されたとするもので、もう一つは1890年11月15日に夷隅郡大原町、現在のいすみ市ですが、夷隅郡大原町において、県議会議員、中村権左衛門や高梨正助、君塚省三、井上幹らが開いた親睦会にて結成されたとするものであり、前者の場合は千葉県最初の民権派政治結社となります。

以文会の立ち上げメンバーとなる君塚省三氏は、市内の芳賀出身で、後に第9代の千葉県議会議員となる英傑であります。

自由民権運動が全国で展開される明治時代に、勝浦市を含む夷隅郡の若者たちが自由民権を掲げ立ち上がり、薩長の明治政府に敢然と挑んだことは、千葉県の政治史にこれからも刻まれることとなります。

そこで以文会について、その歴史史実にスポットを当て、学校教育の中で学ぶとともに、市民に周知することが必要であると考えますが、市の見解をお聞きします。

次に2点目として、主権者教育についてお聞きします。以文会について学ぶとともに、民主主義の根幹となる選挙について、特に中学生を対象として、主権者教育の充実が必要と考えま

す。

平成27年6月に公職選挙法等の一部改正により、選挙権の年齢が満20歳から満18歳以上に引き下げられました。民主主義国家の日本において、選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であり、民主主義の根幹をなすものであります。

しかしながら、投票率は若年層を中心に低くなってきております。選挙は、ただ公務員を選ぶだけではなく、間接的に国政、県政、市政に参加する意味を持ち、その結果、投票者自身の将来を決定することにつながります。

これから社会を担っていく若者こそ、政治に関心を持ち、自分自身で政治について考えて、将来の社会を決定する選挙に参加することが大切であると考えます。

そこで、学校教育の中で、選挙について学ぶ必要があると考えますが、市の見解をお聞きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、し尿処理場についてお答えいたします。

初めに、現在のし尿処理場の建設年数、1日の処理量及び過去5年間の年間の修繕費と今後の耐用年数の見通しについての3問は、関連する御質問でございますので、一括してお答えいたします。

現在のし尿処理場の建設は、昭和57年4月に供用開始をし、39年が経過しようとしています。

1日の処理量につきましては、令和元年度実績で26.0キロリットルであります。内訳を申し上げますと、生し尿が6.7キロリットル、浄化槽汚泥が19.3キロリットルとなっております。これは、年間処理量を稼働日数298日で除したものでございます。

過去5年間の年間修繕費につきましては、平成27年度は、29,320,704円、平成28年度は、34,169,904円、平成29年度は、39,184,397円、平成30年度は、68,534,640円、令和元年度は、19,858,850円であり、平均いたしますと、39,213,699円となっております。

耐用年数の見通しにつきましては、一般的に建物の耐用年数は50年、廃棄物処理施設などは20年と言われておりますが、現在は機能を維持するため点検・修繕を行い、適正な運転を行っているところでございます。

次に、今後の方針について（市単独か共同処理か）についての御質問でございますが、今後の方針であります。現在は適正な運転を維持しておりますが、施設全体の老朽化が進んでいることから、国の交付金等を活用した基幹改良工事を実施するか。また、本市以外の夷隅郡市内の市町は、夷隅環境衛生組合により処理を行っていることから、広域的な処理等について検討してまいりたいと考えております。

次に、郷土史についてお答えいたします。

郷土の偉人、森轟昶氏の大河ドラマ化を薦めてはどうかとの御質問でございますが、NHK大河ドラマについてですが、森轟昶氏は郷土の誇りであると、私も強く考えております。

今後、関係各部署とも連携し、大河ドラマに限らず、市内外の皆さんに広く周知を図れるよ

う検討させていただきます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、以文会をはじめとする教育に関する御質問については、教育長からお答えいたします。

○議長（黒川民雄君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

郷土史についてということですが、郷土史を学ぶ意義と必要性についてと、郷土の偉人については関連する御質問と考えるので、一括してお答えさせていただきます。

まず、郷土史や郷土の偉人について学ぶことは、郷土愛の醸成、ひいては国際理解の推進などへとつながることから、大切なことであると考えます。また、郷土に誇りを持てる子供たちを育成するために、各学校では地域学習や学習体験などに取り組んでおりますが、郷土史や郷土の偉人などについての視点も持って学習計画に取り入れることや、外部の関係機関、団体等との連携を図りながら、郷土愛の醸成を図っていくことも検討していきたいと考えます。

次に、以文会についてですか、以文会は、夷隅郡において結成された民権派の政治結社であり、勝浦市出身の君塚省三氏も名を連ねています。また、議員も言われたとおり諸説あるものの、千葉県で最初に結成されたと考えられる民権結社が、夷隅の地から生まれたということも大変意義深いものがあると考えます。

現在、中学校では総合的な学習の時間において取り上げられておりますが、さらに社会科の学習の折にも触れるなどの取組も、学校に投げかけてみたいと考えます。また、市民への周知については今後、改修を予定している郷土資料室等も活用するなどして、行っていきたいと考えます。

最後に、学校教育の中で選挙について学ぶことの必要性についてですが、民主主義の根幹をなす選挙制度を学習し、自らの意思で投票に参加する意識の醸成、主権者としての権利と義務について学ぶことは、大変重要であると考えます。

小中学校においては、社会科の授業を中心に、選挙制度等を含めた主権者教育を行っていますが、特別の教科道徳や特別活動、総合的な学習の時間などからも、主権者教育に関わる内容相互の関連を図るなど、横断的な視点に立って教育活動を展開していくことが肝要であると考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終了いたします。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長及び教育長から御答弁をいただきましたので、それに対しまして再質問をいたします。

まず、し尿処理場についてであります。私、今回し尿処理場について質問させていただきました。過去にごみ処理場、清掃センターの経緯については、広域の話が頓挫して後に、私含め何名かの議員も質問されてきておりますが、清掃センターもそうなのですが、やはりし尿処理場も相当老朽化してきていると。これは、先ほど登壇した質問の中で申し上げましたけれども、市民生活に直結する大事な施設であります。

したがって、先ほど市長の答弁がありましたけれども、昭和59年、39年経過していると。建物自体は50年ということはお話ありましたけれども、建物自体でいえば、あと10年。設備に

については20年というお話がありましたけれども、今から、今後どうするかという方針について、もう決めていかなきゃいけない時期だろうと。私の今回の質問のメインは、この先の、市単独で処理していくのか。共同処理でやっていくのかということの投げかけであります。

これは最終的に結論するのは市長でありますけれども、土屋市長の任期中に、この問題についてどういう方針を出すのかというものだけは、ぜひ決定すべきだと。残された時間は、実はあまり長くないんだということだと思います。

実際に共同処理をするということになった場合の選択肢としては、先ほど市長が御答弁いただきました夷隅郡の勝浦市以外の1市2町で組織する夷隅環境衛生組合というのが、具体的に現実的な話になるかと思えますけれども、相手方のある話でもあります。例えば、勝浦市と一緒にやるだけの容量がない。あるいは、一緒にできますということも考えられます。

その前に勝浦市として財政的な面、あるいはいろいろな市民生活への影響等も考えながら、どうするかということについては、市長の任期中に結論を出していただいて、5年10年、3年5年先を見据えた結論を出していただきたいと思えます。

私は今回、一般質問でありますので、私の個人的な見解を申し上げれば、勝浦市1市単独でこれからやっていくというのは、現実的な話ではないだろう。今後はやっぱり共同処理できるものは共同運営、広域でやっていくべきものだと思って今回、私は自分自身の考えはそういう形で質問させていただいております。

ぜひ市長には、この件に関してもう一度、御意見、できれば御英断をしていただきたいと思えますが、一般質問の答弁です。慎重になるかと思えますが、まずは市長のもう一度、御意見をいただきたいと思えます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） これ、私が市長に就任してから、2市2町の首長会議で会うときに、以文会の例を出して、夷隅は一つなり。夷隅は自由民権運動の先駆けになって、やったという。夷隅はまとまっているという中と、やはりこれからの公共施設はお互いに補完しっこしようという提案をどんどんしているんです。

ですから、キュステは芸術文化拠点施設で、夷隅の中でどんどん使っていただいて、発信していきましょうと。ですから、芸術文化のキュステは有効に、また、そういった中を中心にこれからは連携・協力して、夷隅は一つになって補完し合って、コストセーブをしていかなくちやいけないという中で、訴えてまいります。

ですから、そういった中で一つずつ、今それぞれの首長さんが、そういう一つになることに対するいろんな御提案が、少しずつ出ております。例えば夷隅広域市町村組合では、消防防災、あるいは介護認定といったことが中心ですが、例えば公共交通の中の話していこうとか、あるいは観光振興で、一つの中で夷隅の2市2町の発展を考えようとか。それと同じようにし尿処理についても補完し合ってするという考えで、これはまとまっていきたいし、また、そのようにお互いがリスク分散をするという形を強く訴えて、今、進めていこうとしておる最中がございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） ちょっと市長、うまい答弁しているんですが、はっきり、私はもう一度言います。

3月議会の定例議会の中で市議会議員の中から、し尿処理場について広域化でどうかという提案があったんだけどもという形で、1市2町の首長さんと、そういった話をしていくかどうか。

今、広域の2市2町の中の首長さんの中で、いろいろな話はしているというお話があったんですが、し尿処理場については、市議会の中でこういう提案があった。いかがでしょうかということを話す考えはあるかどうかについて、御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 具体的にはまだ話していませんから、お互い補完しようということについては強く言って、皆さんもそうだとおっしゃっていますので、勝浦市議会の3月議会でそのような提案が出てきたということで、これは具体的には夷隅衛生組合の活用を考えさせていただきたいというような形の申入れは、していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） あとは、どう判断するかは先方の話もあります。もし駄目な場合は、市単独でやっていかざるを得ない。その場合についてということになるかと思いますが、市長の先ほどの答弁は英断だと思いますので、評価したいと思います。

続きまして、郷土史の関係ですが、郷土史の中で主権者教育という形で、選挙のほうを先にやらしていただきたいと思います。

私は以文会と関連づけて質問させていただいたのは、ちょうど今日は千葉県知事選挙の告示がされました。選挙管理委員会は大変だと思いますが、やはり年々、特に知事選投票率が低く、30%台ということでもあります。今回は新人同士の戦いですので、多少、投票率は上がるかなというふうに思っているんですが。

そもそも、なぜ選挙に行かないのかというのが私の疑問であって、自分の意思決定を国政、県政、市政に反映できる最も有効な手段が選挙であります。

昨年のアメリカ大統領選挙での混乱、自由と民主主義の国アメリカで、あのような混乱があった。一方で、年が明けたときに、ミャンマーのような軍制国家が、あのような混乱も起きた。やはり、これからの国、県、市を担っていく若者たちには、選挙ほど、民主主義国家の根幹をなす有効な手段はないんだと。世界中の国の中で、選挙の行われていない国というのも、まだまだたくさんあります。日本の隣国にもあります。

しかしながら日本は、自分たちの意思、自分たちの考えを、一票を投じるということで、自分たちの未来を決めていくことができる、すばらしい方法は選挙しかないんだと。それをもう一度、主権者と、自分たちが主権者であるということを教えていくことが、大人たちの役目だと思っております。

したがって、中学校を卒業した3年後には、18歳選挙ですから、投票に行くことになります。学校の中で、選挙の重要性というものについて教えていく必要があるんだと思って、今回の質問であります。

それで、選挙の4原則というものがあります。自由、平等、秘密、直接、これが選挙の4原則なんですけど、日本で初めて選挙が行われたのは明治時代、明治22年になります。このときは満25歳以上、直接の国税を15円以上の男子のみ。その後、改正になりまして、明治33年、満25歳以上、直接国税10円以上納める男子のみ。その後、大正8年に満25歳以上、直接国税3円以



上納める男子。そして大正14年（1925年）、いわゆる普通選挙法、今では男子普通選挙法というように呼んでいます。私たちの頃は普通選挙法と学んだんですけど、今は男子普通選挙法という形で、大正14年、満25歳以上の男子。その後、1945年、戦争が終わって、45年の衆議院選挙に、法改正によりまして女性の参政権を認める。今の選挙法、公職選挙法。そして、20歳から18歳となったわけでありますけれども、こういった形になるまでに、明治時代に先人たちが多くの血を流してきた。

そしてそれを、先ほど市長おっしゃられたように以文会のメンバーたちが、それに立ち上がったんですよ。そういったことも教えながら、選挙の大事なことを学校教育の場で教えていく必要があるかと思えます。

これは選挙管理委員会の役目となるかもしれませんが、先ほど言ったように、外部の団体や関係者、あるいは専門家などを交えた中でも、教えられていくことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

選挙権を有するという事は、国に対しての義務を生じると。国の未来に対して責任を持つということ子どもたちに教えていただきたいと思えます。そういうことで、答弁は要りません。

続いて郷土史について、残りの30分、たっぷりやらせていただきたいと思えます。

私はこれまで、平成24年3月議会におきまして、勝浦市の歴史文化遺産について質問しました。このときはハーマン号とお万の方について質問しています。

また、平成25年12月議会では、勝浦市の歴史文化遺産、同じような内容で、ハーマン号、お万の方、そして特にこのときは、お万の方の大河ドラマ化、小説ができた。大河ドラマ化どうでしょうかという提案をしています。

また、平成29年6月議会では、勝浦市内の文化財について質問させていただいております。

平成30年3月議会では、歴史文化交流について質問。お万の方、ハーマン号、そして興津の繋船柱について、歴史文化を通じた交流をしていただきたいという質問をさせていただいたときがあります。

私は郷土史を学ぶことの重要性、先ほど教育長の答弁ありましたけれども、郷土史を学ぶことで郷土に誇りを持つことが、自分自身の肯定論につながるというふうな考えで、これまで質問してきたわけでありますが、ここで、皆さんに知っていただきたいことをまず申し上げます。

現在、私、勝浦中のPTAの役員を務めさせていただいておりますが、勝浦中では令和2年度から校訓を定めました。愛郷立志。これは皆さん御存じのとおり、現在の勝浦中の校長先生は、去年の3月まで学校教育課長として一生懸命働いていただいた岡安先生が今、校長先生になっています。

校訓が愛郷立志。郷土を愛し、志を立てるといったことが勝浦中の校訓であります。まさに郷土を愛するために志を立てる。中学生がやることだということの岡安先生の思いがこもった校訓だと思います。

ということをお紹介させていただいて、質問に入るわけでありますけれども、ここでちょっと息抜きじゃありませんけれども、皆さんにちょっと知っていただきたいことがもう一件。2019年の都道府県の愛着ランキング、言わば地元愛が強い都道府県ランキングというのがありまして、調べたら出てきたんです。1位が北海道、2位が鹿児島県、3位が沖縄県なんです。

1位の北海道、その前の年は、1位が北海道、不動の1位なんです。2位が京都、3位が沖縄なんですけど、鹿児島県が前年11位から急に2位に上がったんです。これはなぜかといったら、鹿児島県が躍進した理由のとして、一つは、誇れる土産や地域産品があること。もう一つが、誇れる歴史人物、著名人、職人などでゆかりのある人がいるということなんです。

その前の年に、実は大河ドラマで『西郷どん』をやっているんですよ。鹿児島県の偉人といったら、まず西郷隆盛が出てくるだろう。大久保利通さん、一緒なんだけど、嫌われちゃっているんですよ、地元の人にはね。最近では長瀬剛さんとかいろいろ鹿児島いるんだけど、やはり大河ドラマで全国区で放送されたことによって、鹿児島県民がやっぱり地元に着、誇りを持ったというのが、この結果なんです。

だからこそ郷土の偉人ということに私は質問が繋がっていくんだけど、まず、そういったことがあります。

それから、愛国心という言い方が、嫌う人もいますけれども、国を愛する心を持つことが必要なんですけど、日本の若者は特に愛国心が低いというふうなことをよく言われます。なぜかといえば、やはり自虐史観に満ちた戦後の教育の結果だと私は思っていますし、一方で、平和ぼけしてしまって、他国から攻められたりすることがないという中で生きてきた結果が、こういうことなんだろうと思いますが、今、日本は、尖閣を含め、他国の危機にあるんだということを、もう一度、私たちは認識しなきゃいけないだろうと。そういう意味での郷土愛でもあり、愛国心でもあると思っています。

私は前々回の選挙でよく言ったんですけど、アメリカの第35代の大統領、ジョン・F・ケネディが言った言葉、国に何かをしてもらうのではなくて、国に対して自分が何かできるかを考えるべきだ。やはり勝浦市のために何ができるかということこれから考えていくような、そういった子供たちが勝浦に育っていただきたいというふうに思っています。

それで、なぜ郷土愛が必要なのか。先ほど言いましたけれども、これは科学者の武田邦彦先生の言葉を借りて御紹介します。

イギリスという国があります。かつて、スペインの無敵艦隊を撃破し、世界の7つの海を制覇し、世界に冠たる大英帝国を築いたイギリスが、いつか地盤沈下してしまったイギリス病というものがあります。これはなぜかという、イギリスが教科書で、イギリスの植民地で、こんな悪いことしてきたんですよというようなことを教えたんです。そしたら、それを学んだ若者たちは気力をなくし、25歳以上の若者たちの25%が働かなくなってしまったんですよ。ちょっと正確な数字、失業率が25%以上になりました。

そうってしまったイギリスを立て直したのは、鉄の女サッチャーなんだけれども、武田邦彦先生の話でいくと、何でイギリスの若者がそういうことになってしまったかということ、自分たちの祖先に対する尊敬心を失ってしまったからだ。人間の遺伝子は祖先から来ている。祖先を尊敬できなくなると、自分が苦勞したときに、それを打破できる力が出てこない。祖先に対し、郷土に対し、国に対し、尊敬と誇りを持つことが、困難になったときの力になる。精神的な支えになる力は、祖先が立派であったということにあるんだと。

これは、科学者の武田先生が言った言葉なんですけど、そういったことで、勝浦市の子供たちが、活力に満ちた、誇りを持って大人になっていくために、郷土の偉人を教え、しっかりと郷土史を学ばせるということが必要で、郷土の偉人、森轟昶さんになるわけでありまして。

今、議会中継ですけれど、これが若かりし頃の森轟昶さんであります。そして、これが、少し年をとったときの森轟昶さんであります。

市長は御承知のことだと思います。3月1日が森轟昶さんの命日であります。昭和16年の3月1日が森轟昶さんの命日であります。太平洋戦争を見ることなく、亡くなっていったわけがありますけれども、この森轟昶さんの生涯を書いた小説が、城山三郎の『男たちの好日』であります。小説も既にできています。あります。大河ドラマ、できます。

大河ドラマでなくてもいいという市長のお考えありましたけれども、鹿児島県が郷土愛ランキングで一躍2位になったときは、『西郷どん』が放送された翌年なんです。

私は大河ドラマ、お万の方も諦めてはいませんが、そういった意味で、森轟昶さんのちょっとお話になります。どういった方だったのかということをお少しばかり御紹介させていただきたいと思っております。

今回、また質問するにあたりまして、私から見れば、市議会議員の先輩議員としていらっしやいました守谷、本寿寺の渡邊玄正さんにもお話ししてきました。今日、もしかすると、委員会室で傍聴に来られているかもしれませんが、本寿寺の御住職である渡邊玄正さんにも話を聞いてきたことを申し添えます。

森轟昶さんでありますけれども、実は森家の祖先は、織田信長の家臣であった森可成。森可成といっても分からないと思いますが、その長男が森長可。これは浅井、朝倉との戦いで亡くなっているんですけども、その下の弟、本能寺の変で織田信長と一緒に亡くなった森蘭丸というのがいます。その方がやはり御子息になるんですけども、その森可成さんが御先祖だというふうに、調べていくと書籍には出てきます。

そして、守谷の網元であった森轟昶さんでありますけれども、最初は皆さん御存じのとおりカジメ焼き、そういったヨード生産から始まります。

そして、忘れてはならないのが、東京ガスの安西家、安西家と森家のつながり。そして、皆さん御存じのとおり、安西家は美智子上皇后陛下の正田家との親戚にもなる。そして、佐藤栄作さんの御子息になる佐藤信二さんと、また安倍さん、岸さん、麻生太郎家、みんな全てが安西家、森家を通じた、まさに華麗なる一族が森家と安西家であります。

そういった森轟昶さんでありますけれども、何よりもアルミニウムの国産化をしたということなんだと思います。今、大河ドラマで渋沢栄一さんが、大河ドラマの主人公、日本経済の父と言われておりますけれども、日本化学工業の父は森轟昶さんだろうと。

当時、財界新人三羽鳥と言われました。鮎川義介、野口遵、鮎川義介さんというのは日産をつくった方なんですけど、財界新人三羽鳥と言われた。今の世でいえば、ソフトバンクの孫正義さんであったり、楽天の三木谷さんだっただろうというふうに思うわけがありますけれども、この森轟昶さんが森コンツェルンを築き、そして、勝浦に多大なる貢献をしてきたということでもあります。

そして私は、教育長、なかなかお答えづらいことかと思いますが、森轟昶さんの末弟、一番下の弟が、教育長の御祖父になられるわけでありまして、今の森英介衆議院議員は、森轟昶さんの孫にもなるわけでもあります。

せんだって、先週の日曜日、ある会議の席で、森英介先生と御一緒しました。「先生、実は一般質問の中で、森轟昶さんの件を質問させていただきます」という話をしたら、苦笑いされ

ておりましたけれども、今日の質問するに当たりまして、しっかりと代議士にお話しさせていただきました。

市長は御存じだと思います。3月1日、命日の日に、今年80年なんですよ、お亡くなりになられて。昭和電工の社長、会長が来ているというようなお話も聞いております。それは渡邊玄正さんから私、教えていただいたわけでありましてけれども、この3月1日、お亡くなりになって、築地の本願寺で葬儀を行われているんです。そのときに弔問へ来られている方の一覧が、私、調べたら出てきました。当時、まだ総理大臣になっていない東条英機があったり、岸信介であったり、そうそうたるメンバーが来ているんですね。ちょっとすみません。

○議長（黒川民雄君） 質問の途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

---

午後2時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） すっかり集中してしまいまして、時間を忘れてしゃべってしまいました。大変申し訳ございません。休憩をとる時間を考えるべきでした。

ということで、先ほど弔問のお話していました。弔問に来られた方に鳩山一郎さんもいます。中野正剛、それから河野一郎とか、あとは渋沢敬三さんという方がいらっしゃるんですが、これ渋沢栄一のお孫さんになりますね。

そこで、築地の本願寺で葬儀を済ませ、当時は両国の駅ですかね。房総東線といったそうです。外房線とは言わない。房総東線で、電車で興津駅まで来て、本寿寺で葬儀を、地元で葬儀を行ったということでもあります。

休憩中に、傍聴席といたしますか、委員会室に渡邊玄正元議員がいらっしゃいまして、ちょっとお話しさせていただきました。今年ちょうど80年ということでもあります。ぜひ市長に、これは私のほうからも含めてなんですが、郷土の偉人、これは勝浦市史の要約版になります。この一番最後のページになります。第5章、郷土の偉人、森轟昶、出ております。

今年80年ということで、森轟昶さんをしのぶような会を、コロナの中で、どこまでできるかわかりませんが、そういったものを作って、地元の守谷の人、昭和電工やそのグループ会社、冶金とか、玉川大学とか千葉工大も、森家に関わった大学なんです。市長がトップセールスする上で、トップセールス、東急さんや三井不動産だけじゃなくて、企業、それこそ企業版ふるさと納税だって、できると思うんですよ。

それは別としても、没後80年ということで、森轟昶さんをしのぶような会をぜひ勝浦で、できれば守谷の本寿寺さん、あるいは旧森邸の跡とか駐車場でもできると思います。そういったところで、ぜひやっていただきたい。そういう考えはあるかどうか。そういう提案をさせていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今日、同僚議員からも、郷土歴史資料を生かして、市民に郷土愛をとというような中での郷土歴史資料室をつくるとか、テーマごとにやるとかありますが、今日の先人や偉人に対しての謙虚な尊敬の醸成はね。要するに育て上げるというのは、市民がやるべきだと

思っています。

私も森轟昶さんの功績については、もう皆さん御存じのように、大変な御功績をされております。その創業者の御命日の3月1日には必ず、創業者の責任者がお墓参りをすると。前回、特に大がかりは没後70年、10年前にテントを張って、相当なセレモニーやったと。今回、80年で一つの節目なんで、大がかりなセレモニーしたかったけど、このコロナ禍だから、遠慮したということでございました。

私はそういうことを考えたときに、実は東急の創業者、五島慶太さんというのは、没後60年で、当時の長野県の青木村が、やはりそういう郷土の先人に対して、こんなすばらしい人がこの村から出たんだよということの中で、今は五島慶太未来創造館という名前で立派な記念館をつくって、人材教育もやっていますし、東急グループとの連携もしながら、いろいろやっていますが、せっかく森轟昶さんという大変な人が出たんで、これはやはり郷土愛の大きな資料にして、私たちが誇れる、そして世の中を動かせるような人材を勝浦から輩出すると。

勝中の校歌の私の大好きなところに「ふるさとのため国のため」というフレーズがありますが、そういった人材を輩出するというきっかけづくりを、私たちがやらなくちゃいけないんだというふうに思っています。

私はもう既に手に入っているんですが、長野県青木村は2019年に、当時は五島慶太記念館を建設しようということで声かけて、東急グループも参加して、人材育成の拠点にしようとか、あるいは村の魅力再生、情報発信の拠点にしようという中で、今、既にもう稼働しています。

ですから勝浦も、森轟昶さんをはじめ、たくさん先人、偉人が出ていますので、そうした人たちにもう一度触れながら、勝浦から出る、お万の方もそうですけど、いろんな方のことを私たちが学んで、そういう世の中のために、地域のためになるような人材教育は、積極的にやっていくことが必要だと思っております。

ですから、そういった森轟昶さんの記念館をつくるにしても、お金がかかることですし、場所もありますし、そういった中で関係事業者、関係者に相談しながら、そういったことをやって、勝浦に生まれ育った私たちは、すばらしい、世の中に貢献できるという人間なんだということ植え付けていくということが、私たちの役目ではないかと思えます。

まちづくりは人づくりという言葉だけが動いていますが、そういった中から一步一步、着実に、佐藤議員からの御支援もいただきながら、また議員の皆さん方の御支援をいただきながら、そういった勝浦市にできていけば、勝浦市に大きな希望も、どんどんまた大きな人の流れ、大きなお金の流れも呼び込めるんじゃないかというふうな思いで、いっぱいでございます。

ぜひそういったことのために、お互いに力を合わせてやっていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長の思い、聞かせていただいたんですが、私はしのぶ会を今年、没後80年なので、そういったしのぶ会的なものをやったらどうかと。

記念館、つくってくればいいですよ。昭和電工、いろんなところに、市長がトップセールスして、味の素の鈴木三郎助、今の味の素もそうなんです。森轟昶さんは当時、東信電気、味の素をつくった鈴木三郎助さんに助けてもらって、長野の千曲川系列でダムをたくさんつくったんですよ。そのときに日立製作所を使っているんですよ。世界の日立は、そこから始まっ

たんだ。日立だってトップセールスできるんですよ、市長。

私が言っているのはそこじゃなくて、今年80年なんで、そういったしのぶ会やったらどうかと。そんな市の予算をかけるよりも。だって、勝浦市史の要約版の最後の第5章、森轟昶さんだけで使っているんですよ。

そういったことを今、渡邊玄正さんとも話して、そういったことを今年、年度でいえば来年度、今年やったらどうかというこの提案なんです、それについて、市長の思いは分かります。記念館つくってくれるんだったら、なおいことなんだけど、そこまで私は求めてないの。

まずは、そういったことを市民の人たちに今年、森轟昶さんが亡くなって80年たちましたというような形のを、もちろん昭和電工さんといった形の中の協力をいただいた中でやれば一番いいんだけど、それについての御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） しのぶ会を開催するかどうかについては、まだ検討していません。また、私は個人的には森轟昶さんの墓参りを毎年しています。

そういう形の中で、個人の行動と、またこれは議員の皆さんがぜひやるべきだということで案をつくっていただいて、提案していただければ、これありがたいなと思いますが、私自身としては、今、しのぶ会をここでやるかどうかよりも、郷土資料館を整備して、9月に合わせて開設して、その中でいろんな偉人をテーマごとにあれして、それからでもいいんじゃないかと私は思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長、議員の皆さんが提案してと、私、本当にじゃ企画書をつくって提案しますよ。

先ほど長野、東急の創業者の方は60周年だかなんかでやったんでしようという話までされて、森轟昶さんがそこまで郷土の偉人だって認めていらっしゃるんであれば、没後80年、この際、やったらどうかということを私は今、提案します。

即答は、もう答え求めませんので、森轟昶さんが本当の郷土の偉人だということを認めるのであれば、ぜひ前向きに検討していただきたいというふうにお願いします。

お墓参り、土屋市長がこの間、守谷の本寿寺から出てくるのを私は実は拝見しました。3月1日だったと思います。違う。前日だったかな。拝見しています。森家のお墓に行くと、不撓不屈、大きな文字が掘られています。

ぜひ、森轟昶さんというものは、もう一度ここで皆様に知っていただいて、子供たちが郷土の偉人ということを学んでいただき、そして、郷土愛を醸成していただきたいと思いますし、もっと言えば、勝浦市名誉市民、山口吉暉さんや小高芳男元三日月の会長も名誉市民です。なぜ名誉市民になったのかということも、教えていく必要があるのではないかと。

あのとき私は、当時、猿田市長のときでした。名誉市民条例があるんだけど、誰も名誉市民いませんよ。市制60周年に向けて、やったらどうかということでやって、初めて勝浦市の名誉市民が2人選ばれました。

そういったことも踏まえて、勝浦市の郷土の偉人ということ、郷土を誇れる、そういったことが勝浦にあるということ自体がすばらしいことだと思いますし、これをずっと孫子の代ま

で引き継いでいきたいというように思います。

今日は多少時間を残しましたが、私の一般質問を以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黒川民雄君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

---

○議長（黒川民雄君） 次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） 皆さん、こんにちは。本日、最後の一般質問をさせていただきます新政みらい、磯野典正でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

初めに、児童虐待防止対策推進について、お伺いいたします。

一昨日のニュースでもありました。5歳児に十分な食事を与えず餓死させたとして、母親と知人が逮捕されたというニュースがありました。コロナ禍によっても増加していると言われる児童虐待を、皆さんはどのように捉えるのでしょうか。親が子供を虐待し、心身を傷つけたり、最悪の場合、大切な命が犠牲になってしまうなど、悲惨な結末に至った事件が後を絶ちません。

全国的にも、また県内においても、虐待に関する相談対応は年々、増加傾向にあり、千葉市を除いた千葉県における件数では令和元年度9,161件で、全国ワースト4位と伺っております。

改めて、児童虐待とはどういうものか、かいつまんで申し上げます。児童虐待防止法の第2条に定義されております。まず一つは、身体的虐待。これは殴る。蹴る。激しく揺さぶる。熱いお湯をかける。また冬季に戸外に締め出す。外傷を生じさせるなどの暴行を身体的な虐待といえます。

2つ目には性的虐待。児童にわいせつ行為をすること。または、させる行為を性的虐待といえます。

3つ目に、ネグレクトと言われる、適正な食事を与えない。風呂に入れない。家に閉じ込める。重大な病気になっても、病院に連れていかない。また、ニュース等で放映されるたびに、またかと胸が痛くなりますが、親がパチンコに行った駐車場に、子供や乳幼児を放置するといった状況や、そのほか同居人による虐待など、養育放棄をネグレクトといえます。

最後に心理的虐待です。言葉で脅す。無視する。心を傷つけることを繰り返し言う。ほかのきょうだいと差別する。こういった、児童に著しい心理的外傷を与える言動を言います。また、家庭内でDVが発生するケースも増えておりますが、そこに子供がいた場合も、心理的な虐待につながるというように加えられております。

このような、子供の体や心に大きな傷を負わせてしまう虐待。さらにエスカレートすれば、貴い命を奪ってしまう虐待。このような痛ましい虐待のない社会、健やかに子供が成長できる地域づくりを目指すべきであると考えます。そこで、質問いたします。

初めに、勝浦市における児童虐待の状況と対応への基本姿勢について、お伺いします。

次に、勝浦市での児童虐待への取組体制についてお伺いいたします。

3点目に、全国、千葉県内の相談対応の傾向で、年々、増加傾向にあると冒頭に申しましたが、虐待を防止していくにあたっての課題についてお伺いします。

次に、空き家対策推進についてお伺いいたします。

総務省、住宅・土地統計調査によれば、全国の空き家の数は、過去30年で394万戸から849万戸となり、2倍以上増加しており、総住宅数に占める空き家の割合は13.6%と、年々、増加傾向にあります。現在は、7戸に1戸が空き家という日本。2023年を境に、日本の総世帯数は減少傾向に入ると見られ、空き家の増加に拍車がかかると言われています。2030年には、4戸に1戸が空き家になると試算されております。

そこで、勝浦市の空き家対策推進についてお伺いいたします。現在、把握している市内の空き家の数、その調査を行った時期、調査方法、また調査後の状況をお聞かせください。また、勝浦市における空き家対策推進の課題は、どのような点が挙げられるか、お聞かせください。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの磯野議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、児童虐待防止対策推進について、お答えいたします。

初めに、本市における児童虐待の現状と対応への基本姿勢についての御質問でございますが、本市の現状として、市が主体として相談対応にあたった案件は、平成30年度5件、令和元年度12件であります。

また、虐待対応に対する取組姿勢についてであります。無論、子供の健やかな成長を期すよう、虐待のないまちづくりを目指す中で発生の予防に努め、いざという場合には子供の安全を最優先として取り組んでおります。

それゆえに、子供の状況を速やかに確認した上で、子供にとって望ましい支援を第一に、そして最終的には、本来あるべき親子関係を取り戻せるよう援助に努めるものであります。

そのためにも、保護者における事情や虐待をするに至った背景を十分に理解し、そのつらさを汲み取り、虐待する保護者への支援や援助にも努めております。

次に、本市での児童虐待への取組体制についての御質問でございますが、実際の案件への対応といたしまして、相談や連絡、通告がなされ、虐待が色濃く疑われる場合、まず職員が家庭訪問や面接などにより子供の安全確認を実施し、ケースとしての重症度によっては、児童相談所に援助依頼をいたし、必要に応じて一時保護の措置等が執られる場合がございます。

その後、家族や関係機関への聞き取りを行い、親子の分離や入院、施設入所の必要性を判断した上で家庭支援の計画を立て、親子へのカウンセリングなど、心理的なケアをはじめ、関係機関が連携し援助を行っていきます。これら対応には、社会福祉士や家庭児童相談員、保健師といった実践的・専門的知見を持つ職員が主として当たっております。

また、関係者や関係機関と連携の上、家族が抱える多くの問題を中長期にわたって支援する必要があることから、勝浦市要保護児童対策地域協議会として、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育、警察等の関係機関を含めた地域全体で、子供を守る支援体制をとっております。

次に、全国、県内においても年々、増加傾向にある虐待の防止に向けての課題についての御質問でございますが、虐待が生じた家庭は、総じて多くの困難な要因が複雑に関与していることが見受けられます。また、案件の多くは、対象の方が不安や心配事を抱えて来庁する一般の相談とは異なり、保護者が虐待の事実を認めなかったり、否定したりして、対応には困難さが



生じており、一機関、一専門家では対応が困難で、相互の連携が不可欠であります。

このような中、虐待相談の専用ダイヤル189（いちはやく）の浸透などもあり、児童相談所では対応件数が急増した結果、初期対応と児童の安全確保に追われ、児童や保護者への支援に十分な時間を割けない事態が発生しております。

このような背景のもと、法改正もあり、国や都道府県、市町村の役割と責任が明確化されました。市町村については基礎的な地方公共団体として、身近な場所における支援業務を適切に行うこととされ、従来とは逆の、児童相談所から市町村に事案送致が行える仕組みが新たに導入されたところでございます。

このため、市町村には体制強化や専門性の向上が求められており、支援対象の方々のためにも、市町村と児童相談所が協働し、それぞれの役割をもとにした支援を隙間なく重ね合うよう、今後とも努めてまいりたいと考えております。

次に、空き家対策推進についてお答えいたします。

初めに、現在把握しています市内の空き家の数と、その調査を行った時期、調査の方法または調査後の状況についての御質問でございますが、現在、把握している市内の空き家件数は、令和2年11月末現在で265件であります。

空き家の件数を把握するための調査につきましては、平成21年度に各区長さんに調査をお願いし、そのときに空き家として把握した件数は183件でありました。その後、平成29年度から30年度にかけて、職員により現況調査を実施し、平成30年度末現在で、これまでの通報件数61件を含め、244件となり、現在に至っております。

次に、本市における空き家対策推進の課題は、どのような点が挙げられるかとの御質問でございますが、市内の空き家に係る苦情や通報は、毎年多く寄せられておりますが、その都度、職員により現地確認を行い、所有者を調査し、適正管理についてお願いをしているところでございます。その中で、所有者からの意見を聞きますと、「建物を解体や修繕したいが、費用が負担できない」等の声が多く聞かれます。また、所有者が既に亡くなり、相続がされないまま放置されているケースも多く見受けられます。

今後においては、高齢化の進展に伴い、建物の解体等に係る費用の捻出が、将来的により困難になりつつある状況にあることが想定され、空き家とならないための取組がより重要になってくると考えます。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） それでは再質問に入らせていただきます。先に児童虐待防止対策推進について、再質問させていただきます。

勝浦市の児童虐待の状況についてお話を伺って、市では全く虐待がないわけではないということで、また、傾向としては増えている方向にあると思います。

相談件数ですので、いろんな相談の形があると思うんですけど、この虐待の発生についてですけれども、要因とはどのようなことが考えられるか。虐待の発生要因について、どのように捉えているか、他の市町村の例も踏まえて結構ですので、お聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。発生の要因といたしましては、大きく3つあると

考えられております。

まず1つ目が、保護者に発生の要因がある場合です。保護者が生活全般にわたり、とてもルーズである場合や、対人関係の形成や構築がうまくできない場合、また誤った育児・子育て観を持っている場合など、これらが虐待に結びつくことがあると言われております。

そして、保護者自身が子供時代に、大人から十分な愛情を受けることなく育った場合には、子供の気持ちや、子供からの要求を受け止めづらく、よって、子供を愛する方法が十分に理解できないため、虐待につながりやすいとも指摘をされています。

また、生まれた子供に発達の遅れなどがあると保護者が感じている場合にも、自分の子供とほかの子供の成長を比較することにより生じます焦燥感、焦りの気持ちから、虐待に至る場合もあると言われております。

さらには、望まない、あるいは祝福をされない妊娠・出産により親となった場合などにも、保護者が子供に愛情を持てず、虐待に至る場合もあります。

続いて2つ目の発生要因は、家庭や家族関係であります。夫婦の不仲や経済的困窮など、家族関係が不安定な状況にありまして、家庭内でのストレスにより、保護者が精神的な安定を保つことが難しい場合、虐待を生じやすいと考えられております。

また、育児の不安とか育児疲れによりストレスが生じまじたり、一方の親が育児に協力的でない場合などにも、もう一方の親の育児の負担が増えまして、虐待につながる場合もあるようです。

そして3つ目の発生要因は社会環境です。核家族化の進行などに伴いまして、子育てなどの知識や経験が継承されづらくなっておりますことや、少子化が進み、子育てを身近で目にする機会が大幅に減ったことなどによりまして、子育てに対し、戸惑いとか不安を感じ、虐待へと至る場合がございます。

また、近所や近隣とのつながりが弱く、保護者が子育てについて誰にも相談できず、孤立してしまうことも、ストレスの増加につながりまして、結果として虐待を引き起こしてしまう要因となります。

そして、虐待を行ってしまう保護者は、周囲から責められることを恐れ、ますます社会から孤立するという悪循環に陥る傾向にあると言われております。

以上の点などが、虐待発生の要因として挙げられます事項でございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。今のような原因、要因とか背景がありましてということでございますけども、現在の市の児童虐待に対する取組姿勢、取組体制について、今、答弁ありましたけども、現時点で抱えている課題などを踏まえて、今後における取組の強化策について、どのような考えがあるか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。先ほどの市長答弁にもありましたように、支援や対応を必要とする児童やその家庭には、複数の原因が複雑に絡んでいることが多くございます。よって、いろいろな方面からの情報をもとに、多角的、総合的にそれぞれのケースについての理解とか援助の方針の検討が重要となってまいります。

したがって、関係機関の間での情報交換とか情報共有のほか、職員のほうでも、各種の

研修を受講するなどして研鑽に努め、サポート体制を一層充実いたし、適切な支援に努めてまいりたいと考えております。

また、国が策定しました児童虐待防止対策に係ります体制強化のプランでは、令和4年度までに、全国の市町村に子ども家庭総合支援拠点の設置が求められております。

この支援拠点は、地域内の全ての子供とその家庭、また妊産婦などの方からの子供相談や家庭相談に対しまして、専門的な相談対応や訪問などによります継続的な支援を行っていくものでございます。

また、児童の人口規模によりまして、その体制が決まっております、勝浦市の場合、社会福祉士や保健師などの資格を持った子ども家庭支援員の常時2名の配置とともに、専門性の強化が求められるところでございます。

福祉課といたしましては、市の子育て世代包括支援センター「ひだまり」と一体的に、そして効果的な取組が実施できますよう、その体制を構築していく必要がございますので、この子ども家庭総合支援拠点の設置について今後、調査・研究を図ってまいります。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。課長の答弁のように、児童虐待の実態を把握するのは非常に困難性を持っているというふうに思いますし、解決にあたっての重要なポイントというのは、一つの機関では対応ができない。多くの機関が協力し合って、緊密な連携のもとにやっていくことが不可欠だと、私もそう思います。

児童虐待防止対策としては、このような関係機関との連携強化が非常に重要でありますし、体制の整備や担当職員の確保、そして職員が専門性を高め、また磨けるような研修などを充実していく。で、未然防止、早期発見に向けて、適切な対応に努めていただきたいというふうに思います。

そうした中で、子ども家庭総合支援拠点、それから子育て包括センターも含めて一体化して、福祉課が中心に対策を担う。それから要保護対策協議会についても、調査機関として指定されておりますので、一体化して取り組んでいただければなというふうに思います。

それと、周知啓発ですね。こちらも、やっていたらと思うんですけども、広く人権問題、子供の人権についても、取り組んでいかなければならないというふうに思います。

市民の皆さんが子供の人権を尊重するような意識を醸成していただけるような取組をしっかりと考えていただければなというふうに思います。

目指すところは、子供が安全に家で家族と生活することであり、そのために我々は、市全体の問題として、家族支援の充実にも取り組まなければならないと思います。取締りを強化するだけでは、虐待はなくなりません。子供は幸せになれませんので、子供の安全を第一として、家族全体を支える仕組みは必要であると思います。

そういった施策を講じることが今後、市行政、議会に課せられますので、今までも、しっかりと取り組んできていると思いますけども、今後さらに国としても体制強化をうたっておりますので、この点も含めて、市民の皆さんには理解をしていただき、市全体、地域全体で対応していけるような形をつくるべきであるというふうに思います。

繰り返しになりますけども、市長にお聞きしますが、虐待防止のためには、市、また議会、

市民、関係機関が虐待防止の意識を共有して、社会全体で取り組む必要があると思っております。そのためにも、実情を踏まえて、虐待防止に向けた取組、広く市民に向けた発信をすること。児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律といった関係する法律や目的を市民の皆さんに、より浸透させる。一層身近なものとして受け止めてもらえるように、市の理念に合わせ示すような勝浦市独自の条例を制定するということの検討を進めていくべきと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 児童虐待というのは、子供に対して、最も重大な人権侵害だと思います。

それから、社会全体で取り組むるといったことが必要だと私も思います。そのためにも、市民の皆さんに対して一層の周知、啓発をはじめ、国の法令、千葉県の例規の趣旨など、しっかりと御理解いただけるように努めつつ、対策については国、県、児童相談所の動きと同調しながら、市議会をはじめ、広くお声を伺っている中において、市独自の条例制定などの方向性検討を重ねていきたいなと思いますし、私としては市民憲章の「人を思う心」、これの実践化をさらに深めて、市民に知らしめていくというようなことにつながっていけばいいのかなと思います。

今日、たまたま目にした『武道』という雑誌の中で、早稲田大学の名誉教授が、幼稚園で、尊敬する友との出会いという中で、それを読んだんです。やっぱり幼稚園でさえも、幼児でさえも、お友達の窮状を察知して、手が差し伸べられる。そういった人間性を育てられるということで、今でも、大学教授になっていますけど、友達のありがたさを感じたということの中で、やっぱり人の思いやりを、手を差し伸べられる、そういう人間教育、そういうものが勝浦の目指す「人を思う心」、市民憲章に沿った、より具現化していくというような形の中で、ぜひお力を借りながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。市長のほうから、市独自のということところで、条例を考えていただけるというような前向きな御答弁だったんですけども、今、千葉県内で単独で児童虐待防止の条例とかを立ち上げているのは、県内で4か所になります。

県の条例があって、それに従うというところもあると思うんですけども、やはりこのまちが子育て、また子供に対する愛情といったものに対して、市民がみんなで子供たちを守るんだという力強い発信ができるというのは、やっぱり市独自の条例づくりというのは、僕は必要だと思いますので、ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います。

私がなぜこの質問をしたかという、実はある先輩が、オレンジリボン運動でしたっけ、久我さんとかもやられている。オレンジリボン活動というような活動をされている先輩がいらっしゃるしまして、その方は、施設で、18歳になると、そこから出なければいけない、独立するような形になる。独立というか、施設を出なきゃいけないという女の子を1人雇って、自分の借りているアパートで住まわせて、一緒に生活をしているという方がいらっしゃるんです。

その方が、私が一緒に席になったときに、その子も一緒に連れてくるんですけど、この子は、実は小さいときに親に虐待を受けていて、施設に入っていたんです。僕は、こういう子たちのために毎年、サンタクロースの格好をして、オートバイ仲間何百人集めて、一緒に施設にプレゼント届けたりというのを何年も繰り返しやっているという話を聞いたことがありまして、そ

の子の腕とかを見たら、もう両手ですよ。両手にもう何十本と、リストカットの跡がある。

夜中に、夜中というか、夜遅い時間にメールが鳴って、さっといなくなって、どこに行ってしまったのかは分からない。でも朝になると、また帰ってくる。そんな生活をさせてしまっているけど、でも、俺は親でもないから、あまり強くも言えないしというようなことを聞かされて、やっぱりそういう子たちの目というのは、何か大人を信じていないという非常にかわいそうな目をしているのを僕が間近に見て、やっぱりそういう子たちがいなくなる。そういう虐待を受けたりする子がいなくなるようなまちづくりというの、絶対に大事だと思いますので、今回、この一般質問で入れさせていただきましたという経緯でございます。こちらに関しましては、市長、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、空き家に関してですけれども、現在244件ですか、空き家の数。空き家周辺の住民の方々から、どんな苦情が多いのか、教えていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。周辺の苦情の関係でございますが、どういうときに来るかといいますと、台風とか強風があった後に多く寄せられまして、建物の外壁や壁といったところが剥がれて、飛散して危険であると。また、空き家のある敷地から樹木がはみ出して、何とかしてくれないかといった苦情が多く寄せられております。

件数的には平成31年度におきましては、空き家の対応件数として42件の通報がございました。それを見ますと、建物の危険性という部類では20件、雑草・雑木の関係が13件、あと害虫もでございます。害虫、ハチとかが巣をつくってしまって、ちょっと危ないんじゃないかといったものが7件ございます。状況的には以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。やっぱり風とか台風の前といったときに、近所の人たちというのは、トタンの音といったのも気になりますし、そういう対策で職員の皆さんが駆けつけて、何かしらの処置をしなければいけないというのが今後、このまま空き家を今の状態でいけば、間違いなく増えていくわけですから、その対策に追われているような状況では、いけないんじゃないかなというふうに私は思っています。

勝浦市空家等対策計画、この中に協議会があると思います。この協議会が開催されるタイミングというのは年に何回とか、例えば特定空家の問題が発生したときといった、協議会が開かれるタイミングなどを教えていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。協議会につきましては、勝浦市空家等対策の促進に関する条例第6条で規定してございます。

この協議会の中では、計画の策定とか変更、それから実施に関する事項を話し合っていたり、また、特定空家等に対する措置といったことを協議してございます。

協議会の開催の回数は、平成29年に設置しておりますけれども、29年に2回、あと30年、31年度については各1回ずつという、年間1回は必ず開くようにしておりますけれども、緊急に何かしなければいけないとか、特定空家指定、早くしたいというときには、順次行いたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに。磯野典正議員。

○6番(磯野典正君) ありがとうございます。課長のほうからお話しいただいている部分というのは、基本的にもう空き家に対して、どう処置していくか。また、特定空家になってしまうようなところをどうやってするかという協議会とかがあるというふうに考えてよろしいですかね。

そうではなくて、空き家にさせない。結局、予防が必要だというのが、対策計画の中にも出てくるんですけども。予防対策というのが出てくるんです、この中に。予防対策で、非常に力を入れていらっしゃる地域のお話をさせてもらえればと思うんです。秦野市ですか、空き家クライシス線～空き家予備軍へのアプローチという形で取り組んでいます。また調布市では、企業さんと共同体をつくって、「スマイのミライ」というようなものをつくって、やっています。

空き家予備軍って、あまり耳にしないものなんですけども、65歳以上の高齢者単身世帯などの家だったり、マンションだったりというようなところが、用語としては、空き家予備軍という言い方をされているということでございます。

今、終活とか、この秦野市の中ではエンディングノートをつくっていく中で、家の問題も含めて話を進めると。非常にナイーブな部分ではあるんですけども、意識をしてもらうために、65歳以上の市民を対象に平成30年12月から配布し始めた。家のことまで考えるというようなことをされているというところでございます。

これを、先ほど市長の答弁の中でありましたけども、各区長さんとかに協力をしてもらって調査をするというのを以前やったのは、12年前なんですよね。改めて、もう一度調査をしたりとか、空き家予備軍という言い方が、いいものか悪いものかといったら、ちょっと耳にすると、いいようには聞こえないんですけども、でも先々考えたら、やっぱりそういう形というのは必要だと思いますし、そういう取組をしていただけたらありがたいなというふうに思います。

最後に聞かせていただきますけども、市長が思う空き家対策、移住される方々が、最近聞くと、売り物件が足りてないというようなことも聞いたりします。結構、物件は売れているような話も聞くんですけど、そういった中で今後を見据えた対策といった部分に関して、市長がどのように捉えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長(黒川民雄君) 答弁を求めます。土屋市長。

○市長(土屋 元君) 空き家については、できるだけ可視化。ですから、例えばこの地区に対して、可視化を、できるだけマップに落として、色をつけて、その色がどうかということありますが、それが実際には地区懇談会を開きながら、日頃のそういった地区のいろんな課題とか何かを、地区の役員さんに協力していただきながら、いろんな意味での建設的な意見とか、空き家対策に対しての準備をするというようなことに、本来はつなげていきたかったんですが、今、コロナ禍で、そういうことができないということの中ではありますが、より実態として可視化していくといった中で、分かりやすく、やっぱり私たちが確認できるような状態をつくっていくということから始めて、状況を確認して、段階的に対策を講じていかなくちゃいけないなというように思いますし、それを各区の区長さん中心にいま一度、もう一度、そういった実態を、もう10年以上たっていますので、そういうことも含めて、相談しながら、そういう対策をしていきたいというふうに思います。

空き家がどんどん出てきて、空き家から特定空家になった場合は、何とか処置しないと、周辺に御迷惑かけますので、もうそういったことも含めて準備をしていかなくちゃいけない時期であるということは認識しております。

以上でございます。

○議長（黒川民雄君） これをもって、磯野典正議員の一般質問を終わります。

---

## 散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。  
明3月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。  
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時09分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問